

総 研 し ポ ー ト

第31回漁協アンケート調査結果

本報告書は、(一財)農村金融研究会に委託して行った「第31回漁協アンケート調査」の結果報告である。

今回調査では、対象組合の概況、漁業者・組合員の動向、管内における再生可能エネルギーの実情等について調査を実施し、分析を行った。

農林中金総合研究所

はじめに

本稿は、当研究会が、(株)農林中金総合研究所の委託を受けて実施した「第31回漁協アンケート調査」の報告書である。

本年度は、調査対象の125組合（岩手県、宮城県、福島県、茨城県の組合は除く）に対して、平成25年10月にアンケート調査を実施した。

今年度の調査は、①対象組合の概況（5年前の経営概況との比較、組合の収入増大及び経費削減の取組み等）、②漁業者・組合員の動向（漁業者の年間所得、高齢化の実態、新規就漁者の状況等）、③管内における再生可能エネルギーの実情について把握することに重点を置いた。

調査対象組合から回答をいただき、このほど集計・分析を終えた。ご協力いただいた組合をはじめ、信漁連、農林中央金庫JFマリンバンク部および支店等関係機関の方々にお礼を申し上げたい。

なお、調査は、効率的かつ的確に行うために、当会内に調査実施に関する検討委員会を設け、そこでの検討結果を踏まえて実施した。本報告は関係者による助言を受け、一般財団法人 農村金融研究会においてとりまとめ、執筆は尾中謙治が担当した。

検討委員

加瀬 和俊（東京大学）

河村 浩史（全国漁業協同組合連合会）

事務局 農村金融研究会

鈴木 利徳

室 孝明

坂内 久

尾中 謙治

平成26年3月

一般財団法人 農村金融研究会

— 目次 —

はじめに

1. 対象組合の概況と特徴	1
(1) 対象組合の概況	1
(2) 組合の経営収支	4
(3) 組合の自営事業	5
(4) 組合の収入増大及び経費削減の取組み	6
2. 漁業者・正組合員の動向	12
(1) 漁業所得の状況	12
(2) 高齢漁業者の現状と後継者	17
(3) 正組合員の高齢化によって生ずる課題	19
(4) 漁業を辞めた理由	20
(5) 新規就漁者の現状	21
(6) 新規就漁に対する組合の取組みや課題	23
3. 再生可能エネルギーについて	25
(1) 管内における再生可能エネルギーへの取組み状況	25
(2) 再生可能エネルギーに対する組合の姿勢	26
4. 自由意見（原文のまま）	27

○巻末資料

・GT表（総合計）	31
・結果集計表	39
・（参考）五島市における新規就漁者への取組み	55

1. 対象組合の概況と特徴

(1) 対象組合の概況

対象組合の1組合平均は、組合員数 833.9 人（全国組合平均の 2.4 倍）、うち正組合員 411.1 人（同 2.3 倍）、職員数 42.9 人（同 3.3 倍）、水揚金額（属地）2,722.6 百万円（同 2.1 倍）である。また、経営収支は、事業総利益 304.3 百万円（同 3.1 倍）、事業利益 11.7 百万円、経常利益 25.0 百万円（同 3.0 倍）であり、全国平均の 3 倍以上となっている（表 1-1）。

対象組合の平均値は、最小値等から明らかなように各組合間の乖離が大きく、平均値には 1 県 1 組合等の大規模組合も含まれており、平均値の扱いには留意する必要がある。したがって、以下の集計結果の利用にあたっては、平均値においては注意を要するが、それ以外においては全国の組合動向を把握するうえでは特に問題はないといえる。

次に、24 年度の主要項目を 5 年前（19 年度）と比較したものが表 1-2 である。組合員数は 5 年間で 1 割強減少しており、正組合員においては 2 割近くの減少である。組合別にみると、5 年前対比で組合員が「変化なし・増加」は 114 組合中 5 組合（4.4%）である。同様に、正組合員が「変化なし・増加」は 3 組合（2.6%）で、大部分の組合で減少しており、なかでも「20%超減少」している組合が 36 組合（31.6%）である（図 1-1）。

表 1-1. 対象組合の概況（24 年度）[1 組合平均]

項目	単位	集計組合 (a)	左のうち			全国組合 (b) ^{※1}	a/b(%)	
			最小値	中央値	最大値			
集計組合数	組合	125				998	12.5	
1 組 合 平 均	組合員数(115)	人	833.9	46	312.0	9,338	349.9	238.3
	うち正組合員数	人	411.1	31	208.5	4,281	177.2	232.0
	職員数	人	42.9	2	25.5	670	13.2	325.0
	水揚金額(属地)(110)	百万円	2,722.6	14	1,989.5	21,288	1,262.1	215.7
	事業総利益(111)	百万円	304.3	▲89	153.0	3,256	97.0	313.7
	うち信用事業(44)	百万円	55.5	▲19	30.5	600	24.2	229.3
	共済事業(111)	百万円	11.0	▲4	6.0	96	5.0	220.0
	購買事業(111)	百万円	57.3	▲16	20.0	624	16.6	345.2
	販売事業(110)	百万円	127.3	▲43	64.0	1,430	50.4	252.6
	事業利益(111)	百万円	11.7	▲365	▲2.0	548	▲8.5	—
経常利益(111)	百万円	25.0	▲393	10.0	478	8.2	304.9	

※（ ）内は集計組合数。

1. 全国組合の数値は「水産業協同組合統計表（平成 23 年度）」（水産庁）による。

主な漁業種類別には、組合員及び正組合員の減少率が最も高いのは魚類養殖で、各15.3%、23.3%の減少である（巻末資料）。

職員数（パート・出向者含む）は5年前（19年度）と比較すると、6.3%減少している。組合別にみると、114組合中32組合（28.1%）が増加、22組合（19.3%）が変化なし、60組合（52.6%）が減少である。

水揚高は15.1%の減少である。組合別にみると、水揚高が「増加」は110組合中16組合（14.5%）、減少は94組合（85.5%）、うち20%超の減少は51組合（46.4%）である（図1-2）。主な漁業種類別にみて、最も減少率が高いのは「延縄・釣り」（▲20.9%）、次に「まき網」（▲19.7%）、「定置網」（▲19.2%）である。

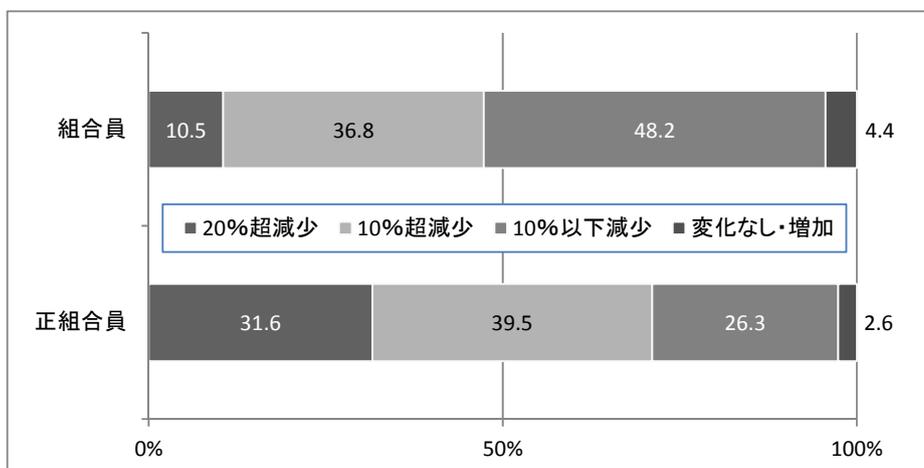
次に、組合員に占める65歳以上の組合員の割合は平均で53.2%、正組合員の同割合は48.2%である。組合員の半分以上を65歳以上が占める組合は106組合中51組合（48.2%）、65歳以上の正組合員が半分以上を占める組合は38組合（35.9%）である（図1-3）。ヒアリングをしたある組合では、組合員の高齢化によって、①役員のない

表1-2. 24年度と5年前対比（19年度）の主要項目（1組合平均）

	24年度	19年度	増減率(%) 19/24
組合員(115)	833.9	946.8	▲11.9
正組合員(115)	411.1	507.9	▲19.1
職員(パート・出向者含む)(114)	42.9	45.8	▲6.3
事務所・店舗数(112)	5.0	5.1	▲2.0
水揚高(属地)(110)[百万円]	2,722.6 百万円	3,208.7 百万円	▲15.1

※()内は集計組合数。

図1-1. 組合員及び正組合員の増減率の分布<24年度/19年度>（114組合集計）



り手がない、②漁業者の水揚・収入の減少によって組合の取り扱いが減少、③製氷や倉庫等の施設費の負担の増加（利用人数が減少し、1人当たりのコストが増加）、④港や漁場の利用者が少なくなり、施設の傍に物を置いたり、利用のルールを厳格に守らない等、の課題を挙げていた。

また、他の組合では50～60隻が漁船登録されているが、10隻程度が漁業を生業としている人のもので、残り40隻は8割程度が定年退職した人、2割が土日に漁に出る人の船とのことである。定年退職した人は、准組合員で釣りをする人が多く、主に自家用として魚を釣っており、値段が付くアカムツやアラが獲れた時に出荷している。定年退職した人は、リタイヤした漁業者から中古船を購入するケースが大部分である。5t未満船を新造すると700～1,000万円だが、中古船だと200万円程度で購入できる。昨年の事例では、中古船（外観は比較的きれい）が20万円で売買された。売主は、解体費用で40万円払うなら、20万円でも売った方がいいと判断したようである。2年前には中古船を購入して、500～600万円を掛けてエンジン交換をした事例もある。

図1-2. 水揚高（属地）の増減率の分布<24年度/19年度>（110組合集計）

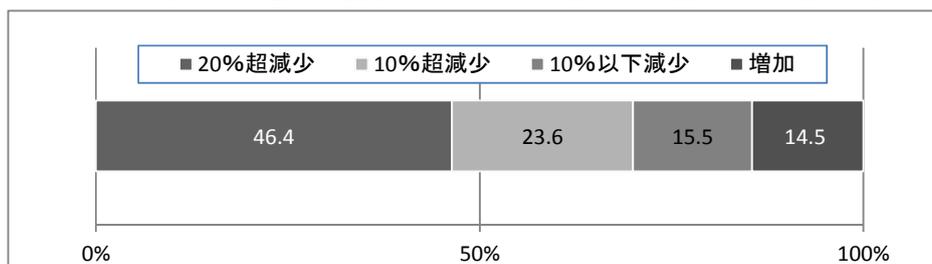
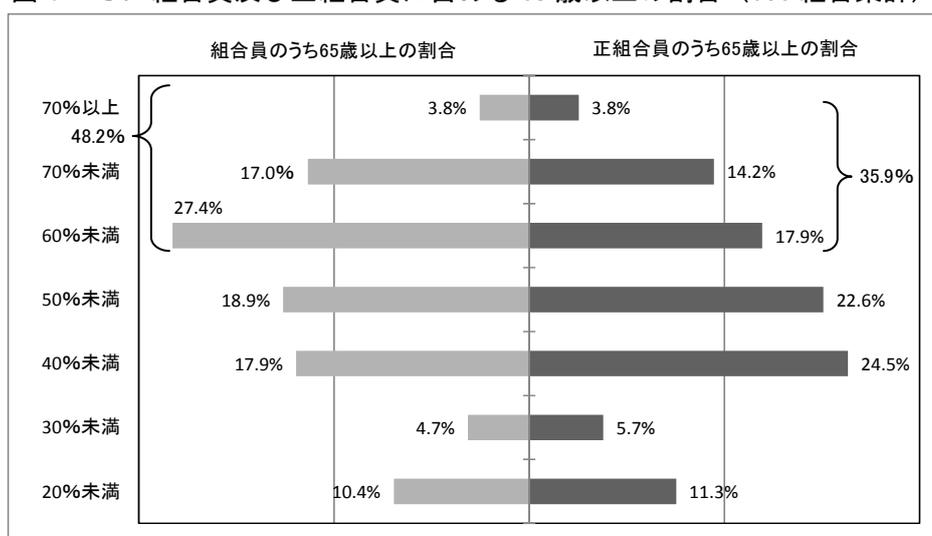
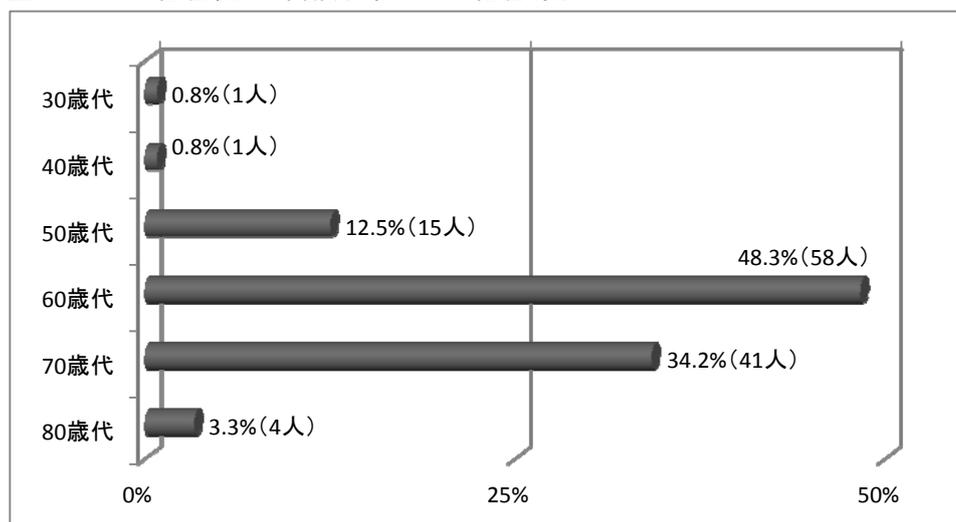


図1-3. 組合員及び正組合員に占める65歳以上の割合（106組合集計）



組合長の年齢は、「60歳代」(48.3%)が最も多く、次に「70歳代」(34.2%)、「50歳代」(12.5%)となっている(図1-4)。組合長の年齢と後述する組合の収入増大及び経費削減の取組みの有無との関連性は低かった。

図1-4. 組合長の年齢分布(120組合集計)



(2) 組合の経営収支

24年度の事業総利益等は表1-3のとおりである。事業総利益は、5年前対比で10.7%の減少である。組合別にみると、111組合中27組合(24.3%)が増加、84組合(75.7%)が減少となっている。

事業別にみると、販売事業の減少が▲16.8%と最も大きく、次に購買事業▲9.1%となっており、信用事業は好転している。組合別にみると、信用事業は45組合中22組合(48.9%)が増加、23組合(51.1%)が減少、共済事業は111組合中62組合(55.9%)

表1-3. 経営収支の概況(111組合集計)[1組合平均]

	24年度	19年度	増減率(%) 24/19
事業総利益	304.3	340.9	▲10.7
信用(44)	55.5	54.7	1.5
共済	11.0	12.1	▲9.1
購買	57.3	64.2	▲10.7
販売(110)	127.3	153.0	▲16.8
事業利益	11.7	21.0	▲44.3
経常利益	25.0	30.5	▲18.0

※単位:百万円、()内は集計組合数。

が増加、49 組合（44.1%）が減少である。購買事業は 111 組合中 22 組合（48.9%）が増加、23 組合（51.1%）が減少、販売事業は 110 組合中 19 組合（17.3%）が増加、91 組合（82.7%）が減少である。

ヒアリングをしたある組合では、「市場の売買だけでは魚の値段は安く、その結果漁家の経営は厳しくなっている。鮮度維持等の付加価値を高めることをしても、魚価には反映されず、漁業者の負担が増しているだけ」と言う。また、漁協職員は、組合員から「販売努力をしていないのではないか」と責められるとのことである。

加工事業は 5 年前対比で 7.5% 増加しており、組合別には 44 組合中 26 組合（59.1%）が増加、18 組合（40.9%）が減少である。

事業利益及び経常利益も 5 年前対比で減少している。組合別にみると、事業利益及び経常利益ともに 111 組合中 49 組合（44.1%）が増加、62 組合（55.9%）が減少である。

24 年度の事業利益が黒字の組合は 111 組合中 51 組合（45.9%）、赤字は 60 組合（54.1%）である（19 年度は 111 組合中 56 組合〈50.5%〉が黒字、55 組合〈49.5%〉が赤字）。

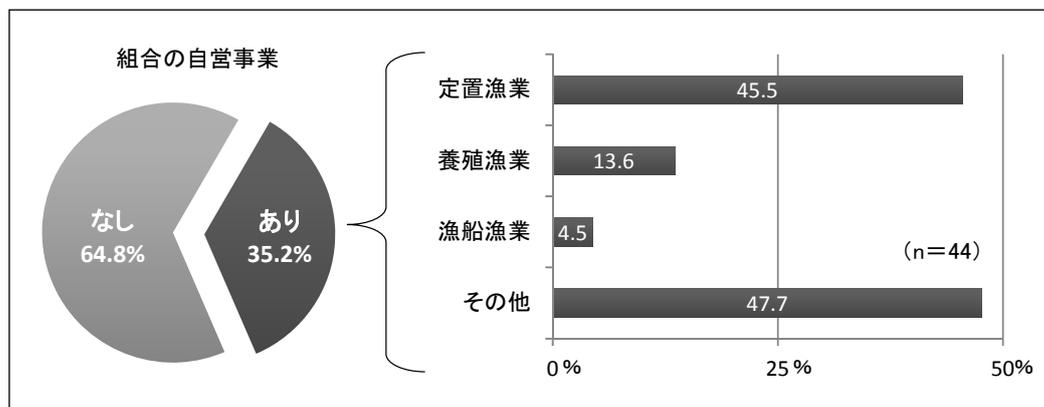
同様に、経常利益は 111 組合中 82 組合（73.9%）が黒字、29 組合（26.1%）が赤字である（19 年度は 111 組合中 89 組合〈80.2%〉が黒字、22 組合〈19.8%〉が赤字）。

（3）組合の自営事業

自営事業を行なっている組合は、125 組合中 44 組合（35.2%）であり、実施しているのは、「定置漁業」（45.5%）が最も多く、次に「養殖漁業」（13.6%）である（図 1-5）。「その他」としては、「潜水器漁業」が 6 組合と最も多く、他に「直販加工センター」「直売所・食堂」「釣場に釣用の魚、餌を供給」「地まきほたて事業」「潮干狩」「海苔の加工販売および保管」等を挙げている。

組合自営事業の総利益は 1 組合平均 53.3 百万円（37 組合集計）であり、5 年前対比では▲5.7%の減少である。組合別には 37 組合中 21 組合（56.8%）が増加、16 組

図 1-5. 組合自営事業の実施の有無（125 組合集計）



合（43.2%）が減少である。自営事業の内容別にみると、「定置漁業」の事業総利益の減少率が最も小さい（表1-4）。

表1-4. 組合自営事業の事業総利益

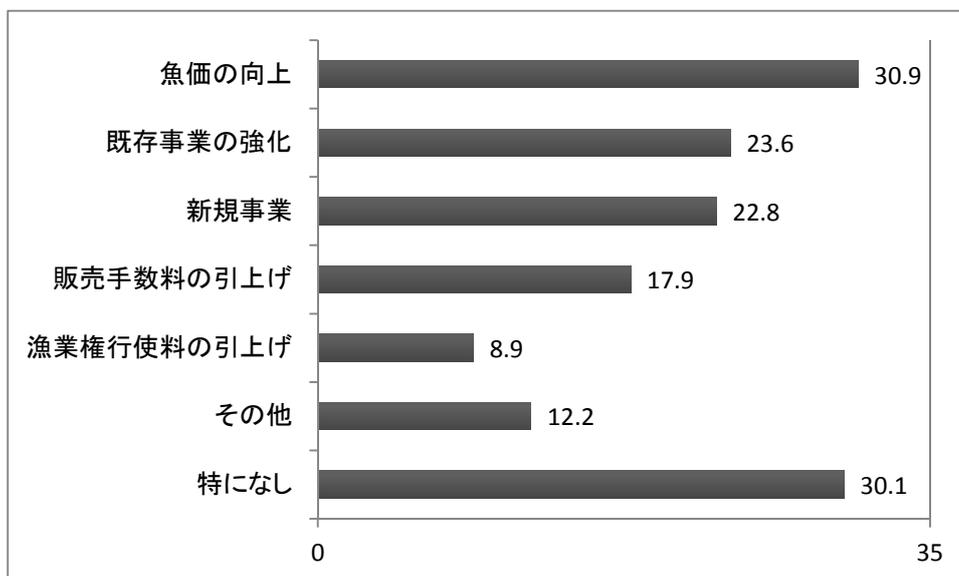
単位:百万円 ()内:組合数		19年度	24年度	増減率(%)
全体(37)		56.5	53.3	▲ 5.7
自営事業の内容	定置漁業 (16)	62.2	61.1	▲ 1.8
	養殖漁業 (6)	36.7	27.2	▲ 25.9
	漁船漁業 (2)	7.5	3.0	▲ 60.0
	その他 (18)	60.1	54.8	▲ 8.8

(4) 組合の収入増大及び経費削減の取組み

ここ5年内の組合における収入増大の取組みとしては（複数回答）、「魚価の向上」（30.9%）が最も多く、次に「既存事業の強化」（23.6%）、「新規事業」（22.8%）である（図1-6）。

具体的な「魚価の向上」の内容としては（38 組合・自由記入回答）、「ブランド化」（10 組合）と「鮮度の保持・高品質」（8 組合）に関する記述が多かった。他に「市場統合」「各魚種共同規格細分化」「活魚化」「直販」「加工品の開発」「加工・直販・学校給食への供給」「集荷率のアップ」「他市場への出荷」「市場の統合、仲買人の新規参入」「ほたて放流事業」「資源保護」等を挙げている。

図1-6. ここ5年内の組合における収入増大の取組み（123 組合集計）



「既存事業の強化」をしたい事業としては（27 組合回答）、「販売事業」（12 組合。うち「直売」6 組合）と「加工事業」（5 組合）の記述が多かった。他に「自営事業」「共済」「種苗生産」「衛生管理」「営業部設置」等を挙げている。

「新規事業」の内容としては（29 組合回答）、「加工事業」（8 組合）と「直売（直売所の設置やスーパーマーケット内への出店）」（6 組合）、「食堂」（5 組合）の記述が多かった。他に「魚類共販」「秋サケ定置自営」「もうかる事業」「マリンエコラベル認証」「ガソリンスタンド」「外国人研修生受入事業」「アワビ類陸上養殖事業試験的稼働実施」「養殖施設の設備」「漁協祭・休日鮮魚販売」「旅行事業」等を挙げている。

「販売手数料の引上げ」については（19 組合回答）、引上げ後の販売手数料率の平均は 5.1%、最少は 1%、最大は離島の組合の 12%である。

「その他」としては（15 組合回答）、「利用事業や許可申請の手数料・賦課金の引上げ・徴収」を 6 組合が記入している。他に「生産基盤の確立」「合併」「組合自営食堂、直売所の正式立ち上げ」「みなとの駅増築」「県単事業導入」「自営事業」「新たな魚種の養殖」「時化以外は出漁」等を挙げている。

次に、ここ 5 年内の組合における経費削減の取組みは（複数回答）、「職員の削減」（48.0%）が最も多く、次に「パート・アルバイトの利用」（30.9%）、「店舗・施設の統廃合」（26.8%）である（図 1-7）。

「事業の廃止」としては、「信用事業の譲渡」「ガソリンスタンド」「製氷事業の一部廃止」「加工事業」「子会社冷販事業」「魚市場」「レストラン事業」「自営」等を挙げている。

「その他」としては（18 組合回答）、「役員報酬の削減・定数の削減」を 7 組合が記入している。他に「合併」（3 組合）、「事業管理費の削減」（2 組合）、「電気代等の見直し」（2 組合）、「仕入れ品の選別」「職員のコスト意識の徹底」等を挙げている。

図 1-7. ここ 5 年内の組合における経費削減の取組み（123 組合集計）

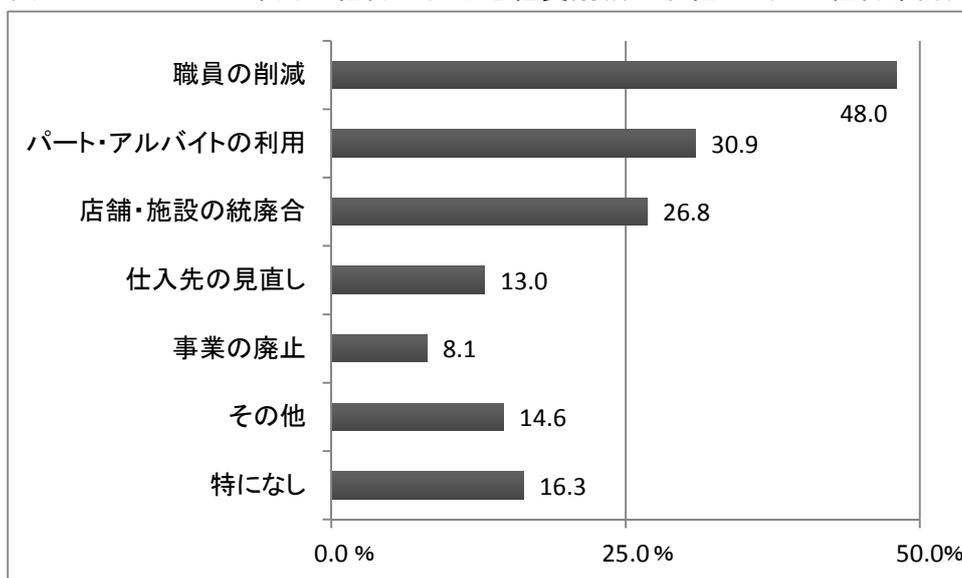


表 1-5. 組合経営にあたっての現在の課題（原文のまま）

■経営全般

赤字経営からの脱却
安定した収支の確立
経営改善計画に立った組合運営
経営改善計画の達成。
事業利益段階での赤字からの脱却
中長期経営計画の作成
単年度決算では、黒字経営となっているが、出資金を含む自己資本の増加を今後強化する。
自己資本不足の解消
財務是正資金の早期返済
漁協が合併。繰越欠損金解消へ向けて、経営改善計画(7か年)のもと、県域等からの支援を受けて実行中。
協同意識が希薄化傾向からあらゆる機会を通じて啓発意識高揚を図る
組合員の経済的社会的地位の向上、生産力の促進増強を基本理念としての事業の展開
当組合は、改善計画を作成し、それに基づき操業をしています。その中で柱となるのが、「もうかる漁業」で、現在、新網と新船を建造中です。
合併時に設定した出資金に満たない組合員の増資

■経費削減

県の進めるアクションプランにおいて、製氷事業が赤字のため、漁連より仕入れる計画があるが、なんとか経費削減をしようと、人員の減と電気料の補てんに太陽光発電を考え、補助事業を利用した計画を立てたが、なかなか思うようにいかない。
経営の悪化が常態化しつつある中、本・支所の統廃合による経費の圧縮、職員数の制限等
合併を推進し、コストの削減
光熱費の削減

■各事業について

経済事業の利益向上
販売、購買事業を中心に事業量の減少。
受託販売手数料の検討
本・支所の事業の統廃合(市場など)
市場統合による販売事業の強化
魚獲物100%自港水揚の徹底
販路拡大
収益基盤の販売事業(水揚減少)低下、第6次産業の検討、買受人の強化、買参権の取得。
市場委託手数料の値上げ、施設の改修工事の増加
燃油高騰対策
重油の高騰が一番に上げられる
燃油価格高騰による収益の低下
直販事業部門のコスト管理

直売事業の利用人数の減少、信用・共済事業の低迷、水揚減、組合員高齢化(後継者なし)
経営と基礎であるほたて貝養殖漁家の経営安定化を図る。
加工部門の成功
ほたて乾貝柱加工事業における収支対策
加工事業の赤字の解消
自営業者の収支改善
ホタテ漁業自営事業廃止検討
新規事業の早期確立(組合自営食堂、直売所の本格稼働、アワビ類陸上養殖施設立ち上げ)
乗組員の確保
信用事業譲渡不足資金の返済
各店舗の事業の見直し(信用事業の統廃合など)

■未収金

購買未収金の増加
未収金回収
未収金の増加
販売未収金の回収
延滞となっている未収金の回収
購買未収金の回収
未収金の回収、養殖の販路拡大、新規事業の立ち上げ

■組合員の高齢化・後継者不足

組合員の高齢化
組合員の高齢化による正組合員の減少と水揚高の減少
組合員の減少により水揚高が減少している。後継者の不足。
組合員の高齢化による減少
組合員の減少
漁家の減少、漁業者の高齢化
後継者及新規就業者の確保
組合員数の減少により、収穫量の減少が予想される。
組合員の高齢化、後継者不足、燃油の高騰、魚価安
組合員の減少
後継者育成
組合員の高齢化、正組合員減少
高齢化が進み、脱退者が多く、出資金の支払いに苦慮している。
組合員の減少が加速している状況であり、各事業も衰退する傾向にあるため、市場統合や漁協合併もやむなしと思うが前進しない。
組合員の高齢化や後継者不足など、組合員の減少。魚価安。

組合員の減少、高齢化、後継者不足による水揚高の減少
組合員の減少に伴う取扱減
組合員の減少
組合員の高齢化に伴う販売額の低下による手数料収入減
組合員の高齢化に伴う後継者問題。年々水揚減少の傾向となっており、組合経営に影響している。
組合員の高齢化、自然災害
組合員及職員の高齢化
漁業者の減少
組合員の高齢化に伴う水揚高の減少
漁業就業者減少による後継者育成対策
担い手の減少と高齢化、燃油価格の高騰による漁家経営の悪化
正組合員の減少と高齢化、新しい組合員は親子か知り合いに限られてしまう。
組合員数の減少(組合員の高齢化、担い手不足)
正組合員の減少にともない、水揚も減ってきているため、販売手数料の引き上げも検討している。
組合員の高齢化に伴う生産力の低下が著しく、また魚価安、漁獲資源の減少等、主力事業である販売事業の落ちが大きい。
高齢化組合員への支援等

■水揚高の減少・魚価安

魚価の低迷による水揚不足等による。
水揚漁獲量の減少、魚価の低迷
魚種全体の魚価の低迷
組合の主要漁種の1つである海苔養殖業が自然に左右されるため、近年は思った様な水場が維持出来なくなり、組合経営も不安定になった。
水揚高の底上げ、地元セリでの魚価の向上
巻き網漁業による乱獲により、魚価の低迷で安定した漁業経営が難しい。
水揚高の減少、魚価安
魚価の向上に取り組む
産地魚価の維持、向上
魚獲の減少による組合収入の減少
水揚高の減少、魚価の低迷
魚価の低下、水揚の減少
安定した水揚高の確保
魚価の低迷により、販売、購買事業の不振、組合員数減少による出資金の減少。
水揚げ不振により全事業の収入に影響している(信用・共済・購買・販売等)
魚価の向上
資源不足及び高齢化
水揚の減少に歯止めがかからない

漁業環境の変化
組合経営基盤確立のため安定的な生産基盤が急務のもとでほたて桁網漁業の資源の増大に取り組んでいる

■職員

職員の大量退職と新規職員のレベル差の埋め合わせができていない(実質的な教育訓練の不足)
職員の高齢化による人件費の増大
職員不足
職員の仕事に対する意識高揚
人件費増
退職給付引当金を含む給与体形
職員の空洞化、人材不足
新しい取り組みや自主的、積極的に行う若い職員が少なくなってきた。
人員削減による業務体制の見直し
職員の人材育成

■固定資産

固定資産の償却が進まないことと老朽化による修繕費用の増大
老朽化している固定資産の処分(償却費の圧縮)
各施設の老朽化による新規取得費用や修繕事業
自営工場の老朽化と労働力の確保
財務電算システム、ATM、勘定端末機等、機器の更新にかかる資産取得経費
各施設の老朽化に伴う修繕が建て替えの検討時期に来ており、総合的に協議し判断しなければならない
老朽化した製氷施設の更新をはじめ、陸上活漁施設・船揚施設整備等総合的な施設整備計画の樹立
老朽化する施設の維持管理費等経費の増加
施設等の老朽化により、修繕体制等の経費の増加
施設の統廃合、老朽化に伴う管理費の増
組合員利便性重視の施設等費用の削減、老朽化不採算性施設延命策の抑制
購買事業であるガソリンスタンドの地下タンクに対する改修義務化による経費増大懸念
建物資産の状況把握
新荷捌施設の利用方法
合併に伴い、既存施設の扱いについて
施設の統廃合、老朽化
合併して7年経過したが、組合員には理解していただいているものの、市場統廃合が進んでいない。

■震災からの回復

震災後の組合員の経営の早期改善の取り組みが課題であり、組合の経営にも直接影響を与えるものとする
震災からの一刻も早い回復、これに伴う水揚の向上
東京電力福島第一原発事故による風評被害に影響で、魚価の低迷、販売衰退、韓国等への水産物の輸出禁止等。

2. 漁業者・正組合員の動向

(1) 漁業所得の状況

5年前対比で、正組合員（自営漁業者）の年間漁業所得（＝漁業収入－漁業支出）の状況は、1組合平均（単純平均）でみると、「増加傾向」4%、「横ばい」35%、「減少」52%、「廃業」9%である（図2-1）。

「増加傾向」にある漁業者の割合に対する組合別の回答をみると、0割（増加なし）が115組合中82組合（71.3%）、2割未満増加が25組合（21.7%）、2割以上増加が8組合（7.0%）である（図2-2）。

5割が「増加傾向」と回答した1組合の漁業者の特徴は、「年齢が若く、兼業で小規模に一本釣り漁業や潜水漁業を営んでいる」、同じく3割と回答した1組合は「定年後、正組合員に加入した60～65才の漁業者の水揚げが増加している」と記入している。その他の「増加傾向」と回答した組合の漁業者の特徴については表2-1のとおりである。

次に、「減少（＝2割程度減少＋2割以上減少）」している漁業者割合の回答は、減少なしが115組合中13組合（11.3%）、一方で10割（すべての漁業者が減少）が9組合（7.8%）である。また、5割以上の漁業者が「減少」と回答した組合は58組合（50.4%）である（図2-3）。「減少」と回答した組合の漁業者の特徴は表2-2のとおりである。

図2-1. 年間漁業所得の状況 [5年前対比] (115組合集計)

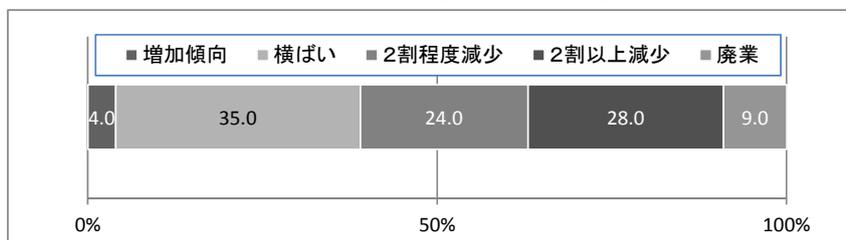


図2-2. 漁業所得が「増加傾向」にある漁業者の割合 (組合別・115組合集計)

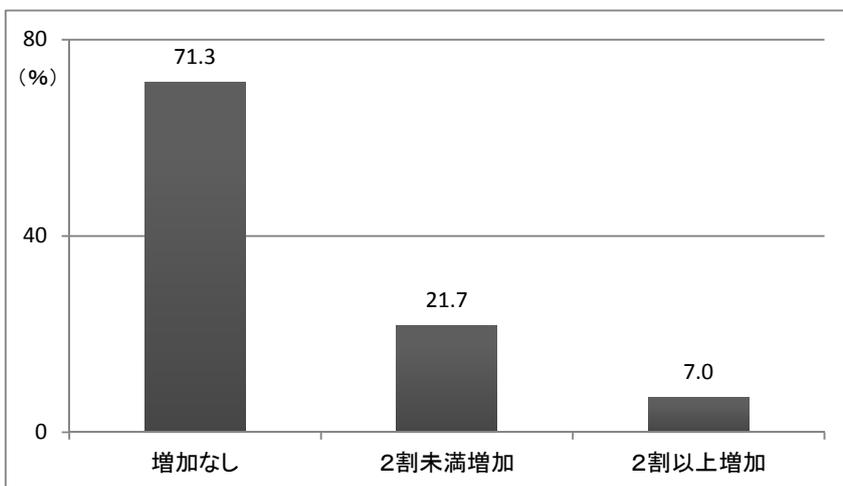


図2-3. 漁業所得が「減少」している漁業者の割合（組合別・115組合集計）

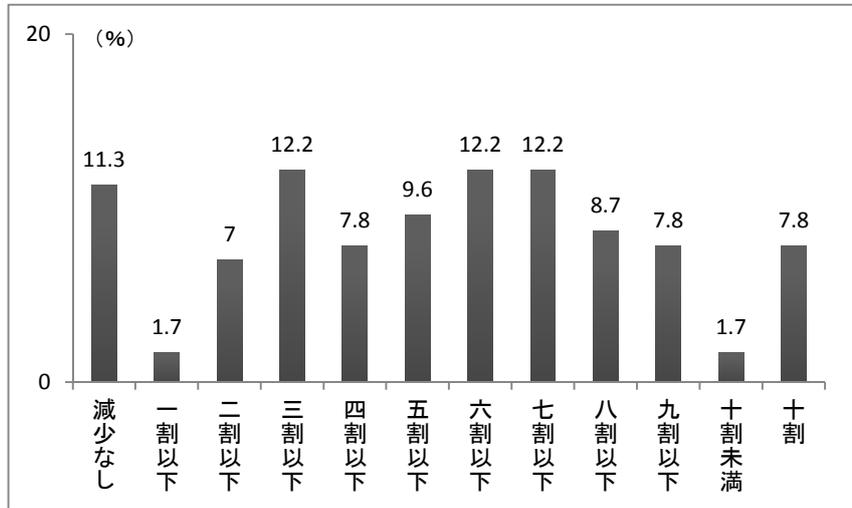


表2-1. 漁業所得が「増加傾向」と回答した組合の漁業者の特徴（原文のまま）

帆立養殖業(40~60才代)
約5割については、以下の通り、ザラボヤや震災の影響のない刺網業者と災害復旧を早期にはたすことの出来た30~40才の若い世代のホタテ養殖業者
エゾバイ粒籠漁業が部会主体による増殖事業を実施し、生産を伸ばしている。
浅海漁業(うに)
家庭労働において人手が揃っている。 生産意欲が旺盛で、適正な設備投資が行われている。
鮭定置(協業化)
カレイ刺網漁業の5t未満船操業で、乗組員2~3名で営む漁業者
ナマコ漁業で小型底曳による漁法により、水揚げし、年齢は30代から70代と幅広い。
まき網漁業
後継者がいること。延縄、一本釣り。年齢は40~60才。
魚種転換(養殖)。販路の拡大・変更。
まき網漁業の一部、平均年齢が若い。
養殖業者
漁業種類としては、マグロ延縄漁業が増えたこと。40~50才の漁業者が操業に着手している。
ほたて養殖漁業で、半成員の単価の高値が影響
一本釣り漁業(専業及び兼業)40~60代
人より漁に出る。底魚一本釣り(金目)。45~60才。
一本釣り(金目漁)の水揚げ高増
定置網(小型)を操業しており、父(77才)と息子(42才)の2人で操業しています。定置網への資本投資を徹底しており、水揚げは年々上昇しています。
大型定置網漁業(年間周年操業、20~60才代)
小型定置網漁業(年間周年操業、40~80才代)

パッチ網、外海定縄網
船ひき網
東北大震災による影響で、生若布の生産数量、生産金額が増加した為。
サンゴ漁業
養殖業で、40～50才代後半の組合員はやる気と経済的なもので、増加の傾向にある。努力しないと生活できなくなるから。
カキ養殖業に取り組み、漁閑期である1月～3月期に収入が増加した。年齢は30才～50才。
養殖規模の拡大
海苔養殖経営体の協業化経営
漁業種類：マグロ漁(集漁灯舎)、ソデイカ漁。操業形態：曳縄・イカ釣り。年齢：50～60歳。

表2-2. 漁業所得が「減少」と回答した組合の漁業者の特徴（原文のまま）

かれい刺網(かれい、平目等)60才代 磯根漁業(うに、あわび等)60～70才代
19年度以降発生した有害生物のザラボヤ被害と東日本大震災の影響により、所得減少となったホタテ養殖業者
主に助宗刺網漁業、たこ空釣漁業、つぶ籠漁業、ししゃも桁曳網漁業の生産が減少しており、特に助宗刺網漁業が50%減となっている。
カレイ・ホッケ・定置・イカ釣り漁船漁業(乗組員雇入)。60～70才。
震災により、主幹漁業からの撤退
すけとうだら刺網漁業・かれい刺網漁業
昆布漁、さけ定置網漁の水揚減少
組合員の高齢化と主力となる昆布の減少
漁船漁業(延縄、刺網)
資源の減少、高齢化による出漁回数の減少
かき、あさり着業者、震災の影響で減少
2割程度減少は毛ガニ、秋サケ定置漁業。2割以上減少はホタテ漁業。
大型定置網漁業、いか釣り漁業、すけとうだら刺網漁業・・・いづれも温暖化の影響と思われる漁獲の減少
ほたて貝養殖漁家で、東日本大震災による津波被害の影響
さけ定置網漁業、ししゃも網漁業、なまこ桁曳漁業者
根付漁業であるウニ漁は磯船でヤスを使って漁をしているが、高齢のため、水揚が減少している。ウニ漁は30代から80代が操業している。
沿岸漁業の不漁、魚価安、高齢化。沖合漁業の不漁、魚価安、養殖漁業の魚価安。
中、小型イカ釣、定置曳漁業の燃油高騰による経費の増大。高齢による水揚減少。資源の減少と販売の低価格化(魚価安)。
釣り漁業
漁船漁業(底曳網、小型定置網、建網など、高齢70才位で操業日数も減少、魚価安)他
まき網、養殖、煮干加工
特にイカー一本釣り漁業(燃油の高騰、魚価安)
60歳以上。一本釣り、延縄漁業全般。
組合員の60%以上が65歳以上で体力がない。なまこ漁の底びきあみを船上へ上げることもできなくなる人が多い。
全漁業種類(底曳、定置、刺網、施網等)
資源の減少や温暖化による漁場環境の変化、魚価の低迷、漁業者の高齢化、等

延縄、一本釣り、高齢によるもの
魚価安はもとより、マアジを中心とした一本釣り、底曳網が低迷しており、チリメン漁においては皆無に等しい。また、ここ3年は秋から冬にかけて時化が多く、水揚減少の要因となっている。
漁獲高減少・魚価安・燃油価格の上昇等による経費の増大
底曳漁業：高齢化による操業日数の減少、燃油高 養殖漁業：魚価安
まき網漁業、養殖漁業の水揚減少
すべてにおいて
鮪延縄漁業
漁船漁業については、全体的に減少している。組合員の平均年齢も高く、漁業継承者もなかなかいない。
いか釣漁業を専門に行っている漁業者が減少している。燃料の高騰が原因になっている。
高年齢化が進み、漁業規模の縮小(ほたて養殖漁業)
ほたて養殖漁業→家族操業(雇用者有り)→20代～60代 定置漁業→雇用者有り→20代～70代
全漁業種類、高齢化
底建網漁業(専業で60才以上)
一本釣り(イカ、マグロ)、マグロ延縄漁業(年齢58才)
漁業資源の低下や漁業者の高齢化及び燃油の高騰により出漁日数の減少
5年前(19年)にカイヤドリウミグモが大発生し、養貝事業に大きな打撃があり、それ以来、引き続き漁獲高に影響している。
あま漁、高齢による体力の衰え
のり養殖事業
曳縄、棒受網 カツオ・ムロアジ、45～65才
高齢化による出漁日数の減少
はだか潜り漁を中心として生計を立てている漁業者が、のきなみ水揚が下がっています。アワビ、サザエ等が減っているのが現状です(30～51才)。
穴子の漁獲が減少
裸もぐり漁業(毎年7～9月を操業期間として設定 30歳代～60歳代) かつお、まぐろ一本釣り漁業(沿岸・沖合を中心とする一本釣 20歳代～70歳代) 磯建網漁業(各魚種含め終年操業 30歳代～80歳代)
底曳網・刺網
籠縄漁業、定置網漁業
イカ釣り漁業(周年操業66歳)、籠縄漁業(9月～翌年5月、70歳)
高年齢で専業・刺網漁業を長年営んでいる者
漁獲量の減少
一本釣り(きんめ)、棒受網
桜えび水揚の減少
黒潮蛇行、磯焼、カツオ一本釣り、シラス船曳等
一本釣り、年々魚が釣れなくなり、魚価が安くなっている。60才。
漁獲者高齢になったため、廃業する漁船が増加(小型底曳、70才ぐらい)

底曳き
一本釣り、海女漁業
高齢者：出漁日数が減少、年齢(70～80才) 病気など
年齢問わず燃料費の高騰によるもの、資材費
船曳、のり養殖で燃油の高騰、魚価単価の低迷等により、水揚がよくても身入りがよくなるらない。
曳縄(カツオ)漁の漁獲の減少
漁業種類全般である
高齢化、漁獲量の減少、魚価安
沿岸漁業全般
沖合底曳き網漁業、沿岸漁業(いか釣り、他)
高齢化、魚価の低迷、刺網漁業、小型底曳網漁業中心から一本釣り漁業が中心になっている。また、採貝採草の資源が枯渇している状況である。
魚類養殖
漁業種類では、太刀魚延縄を主として操業された人(太刀魚の減少による)。年齢では70才半ばの人。
高齢化
小型底曳網の水揚減少。中型まき網の不漁による廃業。
正組合員で建網漁業をしている70才～75才の組合員
年齢によるもの
養殖業(魚類、のり)、小型底曳網業
小型底曳き網、魚類養殖
一本釣り、延縄漁
主幹漁業であるいわし機船船曳網漁業が4期連続不漁である。
漁船漁業(小型)が中心であり、燃油高、魚価安、資源の減少などにより採算がとれず、出漁日数の減少
ヒラメ養殖の衰退(60才～70才)
底曳き網漁業、60歳から上の人が多い。
まき網漁業
高齢化してきているのに加えて、水揚量が激減している事と、魚価が低迷していて、上昇することがない。
大雨で、稚貝、稚魚がへい死し、漁獲量が極端に減少した。
底曳き網漁業を廃業し、釣り刺網漁業に転じた。年齢は60歳後半から80歳
高齢
一本釣り、底引き網
高齢により
魚類養殖
漁業種類：マグロ漁(集漁灯舎)、ソデイカ漁。操業形態：曳縄・イカ釣り。年齢：60～70歳。
ソデイカ・鮪漁・漁船漁業、65歳以上
既存漁業経営の維持、40～50代、一本釣り漁業、曳縄漁業

(2) 高齢漁業者の現状と後継者

65歳以上の正組合員（自営漁業者）のうち漁業所得がないと、生活や借金の返済ができない人の割合は3.9割（単純平均）である。組合別にみると「10割」の回答が112組合中12組合（10.7%）、一方で「0割」は16組合（14.3%）である（図2-4）。

次に、高齢で漁業を辞めた（正組合員の資格要件を満たさなくなった）正組合員の資格は、「主に准組合員」（40.7%）が最も多く、次に「主に員外」（39.0%）、「准組合員と員外が半々」（13.0%）である（図2-5）。

ヒアリングしたある組合では、高齢の漁業者に准組合員として残ってもらうために、天草やヒジキの採草を促していると言う。ただ近年の海水の高温化等（原因は不明）による磯焼けで、海藻類がなくなってきているという問題も発生しているとのことである。

図2-4. 漁業を継続しないと生活が困難な高齢漁業者の割合
（組合別・112組合集計）

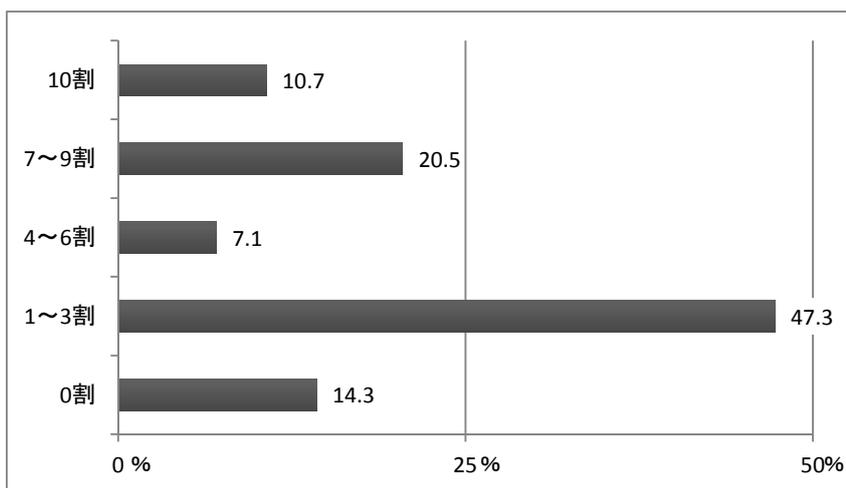
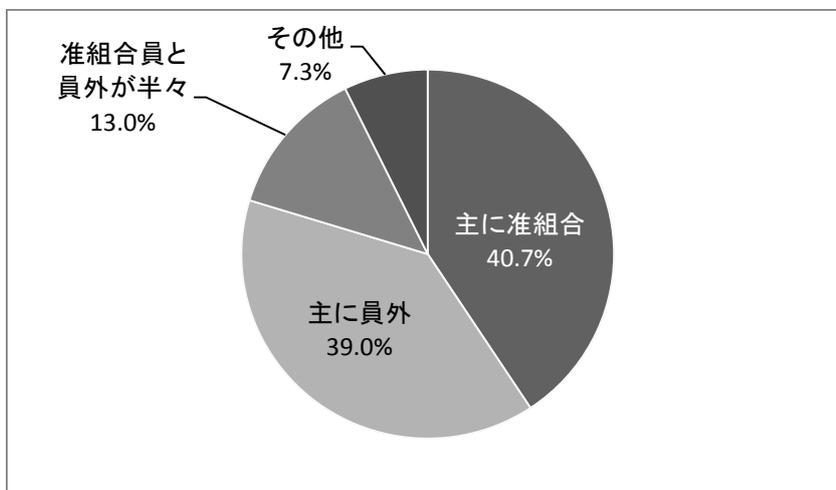


図2-5. 高齢で漁業を辞めた正組合員の資格（123組合集計）



高齢で漁業を辞めた組合員に対する組合の対応としては、「年金友の会」(23.1%)が最も多いが、約3/4の組合は「特になし」(76.9%)である(図2-6)。

次に、65歳以上の正組合員(自営漁業者)のうち漁業後継者がいる人の割合は2.2割(単純平均。以下同様)、それ以外で漁業後継者がいるのが0.9割、後継者がいないのは6.9割である。

組合別にみると、65歳以上の正組合員に漁業後継者が全くいないと回答したのは113組合中5組合(4.4%)、8割以上後継者がいないのは63組合(55.8%)である。反対に、漁業後継者が一緒に操業している割合をみると、5割以上は117組合中17組合(14.6%)、2割以下は87組合(74.3%)である(図2-7)。

ヒアリングしたある組合では、「漁業の後継者になり得る乗り子はあるが、船が老朽化しており、船の修理費や設備費が掛かるので、そのまま後継者になるのは難しい。船が新しければ継ぐ人もいるかもしれないが、現状は厳しい」と言う。

図2-6. 高齢で漁業を辞めた組合員に対する対応(121組合集計)

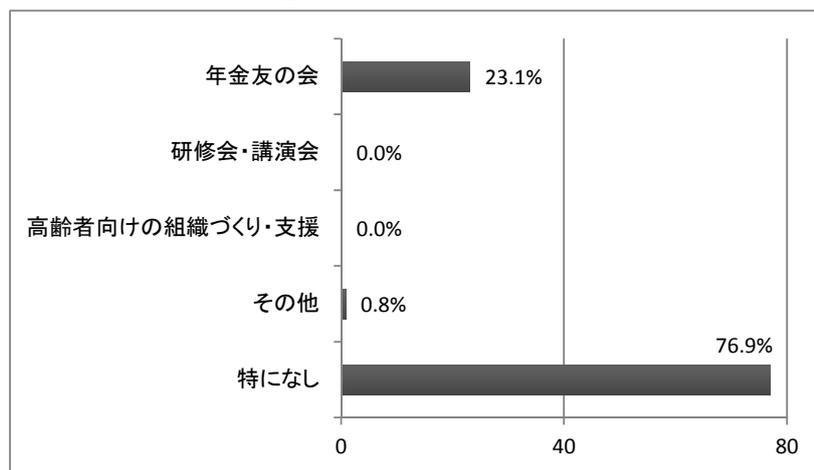
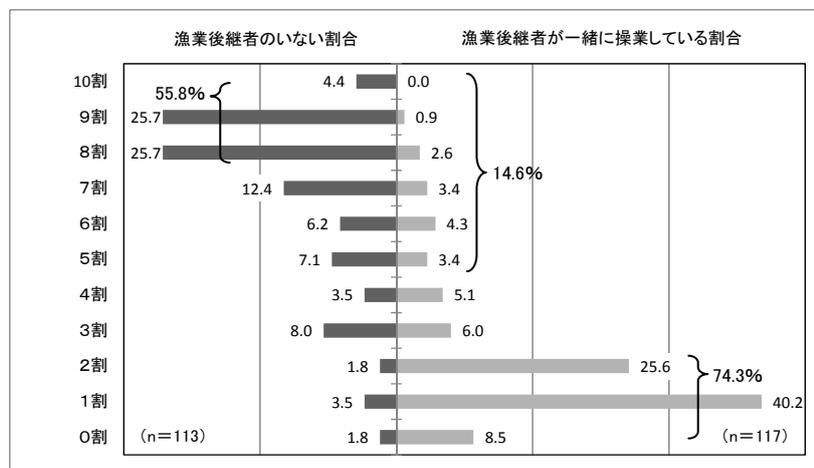


図2-7. 65歳以上の正組合員の後継者の状況(組合別)



(3) 正組合員の高齢化によって生ずる課題（原文のまま）

■高齢化・後継者不足

出資金の持分が高齢者に多い傾向があり、脱退による払戻で資金調達が縮小されていく。
後継者不足により、人口及び漁業者の減少
現在組合員平均年齢が70才近くで、特に漁船漁業者の後継者は殆どいない状況で、近い将来どうなるか？
高齢化により、水揚高の減少が起きる。このことにより活気を無くし、地域の取り組みが遅れ、漁民が望む施設の設置、建数が無くなる。
漁業後継者不足、高齢化による生産（水揚）不足→収入不足
漁業者の減少に伴う販売手数料などの収入減
後継者不足による組合員の減少。出資金の減少。
組合に活気がなくなり、正組合（漁業者間）の競争心がなくなった。
漁業の衰退（共同作業が出来ない）
独居老人家族の増加（集落）
独居老人問題
海上作業、操業に支障があっても、陸上での軽微な作業は十分可能と見込める高齢組合員が年々増加傾向にあるため、陸上作業での雇用の場を地域ぐるみによる施設等を鋭意検討中。 例：アワビ陸上養殖設備が充実した際の飼育などの管理や、水産物加工品の作成、販売による高齢者（組合員）及び地域住民の雇用の場の拡充と生涯海に携われる充実感の提供等。

■漁船・漁具

高齢化による漁業廃業脱退し、集落に漁船だけ残され、廃船処理の問題が起きている。
不要漁船、投棄船舶の増加
廃船した漁船がそのままつながれたままである。
漁船の処分、処分先が見つからず、港内にそのまま放置するケースも多い。
廃業による漁業資材の処理代もかなりの負担になってくる。

■水揚の減少

高齢化による出漁回数の減少に伴い、水揚高の減少につながる。
漁獲量の低迷、後継者不足
漁業の廃業により、水揚高等組合収益の減少

■組合経営への影響

関係支所（組合）の運営が厳しくなっている。
組合の理事や連絡員等、できる人が限られてしまった。
高齢化により、水揚高が減少し、組合としても手数料収入が減ってくる。
水揚高の減少による漁協収益への影響（収益減）
組合から預貯金の引き上げにより貯金の減少がある。
漁業技術の継承がなくなった。子息が漁業に携わらないため、組合の事業運営に影響がある。
近隣組合との合併問題

■地域への影響

漁村の孤立化
集落行事（神祭など）が出来ない。
地域の行事、特有の伝統、生活文化の喪失、教育・福祉環境・交通手段の悪化
（水揚高・正組合員）の減少で、組合や地域の活力が失われている。
浜の秩序が守られない。漁業団体、女性部等の組織活動の維持ができない。水難救済活動が出来ない。
集落所属人数の減少
60～70才の組合員の子供が、村を離れ、他の町へ移住しているため、子供がいなくなっている。
集落としても、子供の数が減ってきていて、過疎化が進んでおり、後継者不足となる。

(4) 漁業を辞めた理由

ここ5年のうちに、本人の死亡以外で漁業を辞めた（正組合員の資格要件を満たさなくなった）正組合員数は、1組合平均68.0人である。

その理由としては（複数回答）、「体を壊した・病気になった」（80.9%）が最も多く、次に「体がきつくなった」（69.6%）、「漁業で採算がとれなくなった」（40.0%）である（図2-8）。「その他」としては、「定年」「高齢」「廃業」「転出」「震災」「自己都合」「配偶者の病気により廃業」「子供家族と同居するため地区外への引越」「思った漁が出来なくなった」「行方不明」等を挙げている。

辞めた人の年齢は、「70歳代」（70.4%）が最も多く、次に「80歳代」（52.2%）、「60歳代」（33.0%）である（図2-9）。

20～40歳代の年齢別の辞めた理由としては、「漁業で採算がとれなくなった」（35.0%）が最も多く、「その他」の内容は「転職」「島外へ就職」「本土への移転」等である。70～80歳代は「体を壊した・病気になった」（73.8%）と「体がきつくなった」（70.9%）の回答が多い（図2-10）。

図2-8. 本人の死亡以外で漁業を辞めた理由（115組合集計・複数回答）

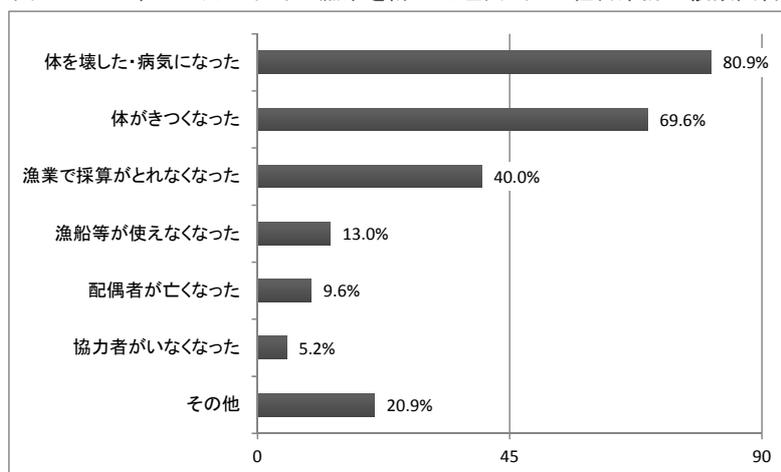


図2-9. 漁業を辞めた人の年齢（115組合集計）

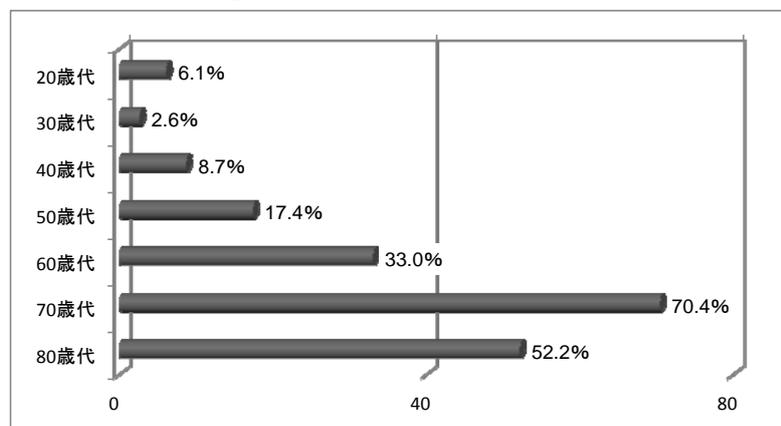
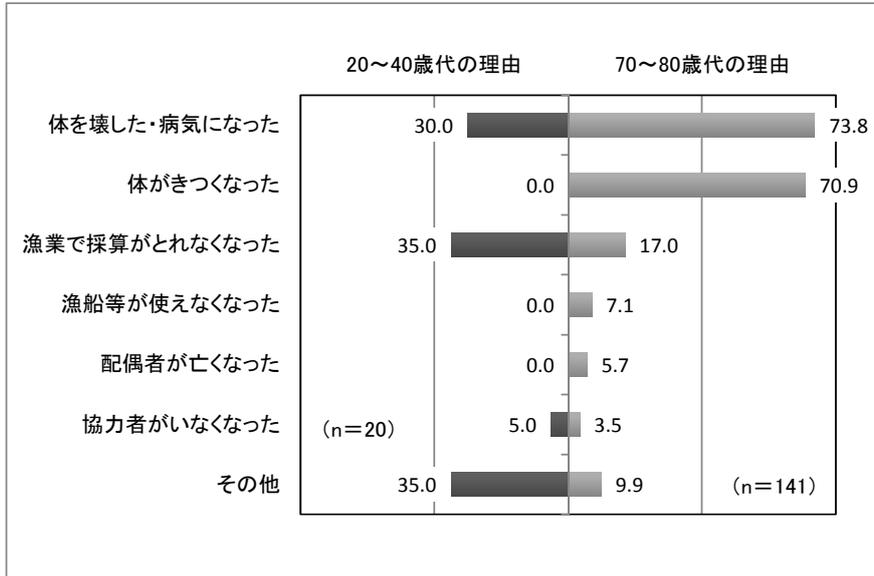


図 2-10. 年代別の漁業を辞めた理由



(5) 新規就漁者の現状

ここ5年のうちに、新規に就漁した人は、1組合平均24.3人である。

その就漁形態としては（複数回答）、「親と一緒に漁業」（69.4%）が最も多く、次に「見習い・乗組員」（64.9%）、「個人経営・自営」（43.2%）である（図2-11）。

「その他」としては、「祖父・兄弟と一緒に」「相続」「漁協定置」「県の担い手研修事業」「准組合員」「退職後に就漁」等を挙げている。

新規就漁者の年齢は、「20歳代」（70.3%）が最も多く、次に「30歳代」（55.9%）、「40歳代」（37.8%）である（図2-12）。就漁形態としては、40～80歳代は「個人経営・自営」、20～30歳代は「親と一緒に漁業」と「見習い・乗組員」の回答が多い。

図 2-11. 就漁形態（111 組合集計）

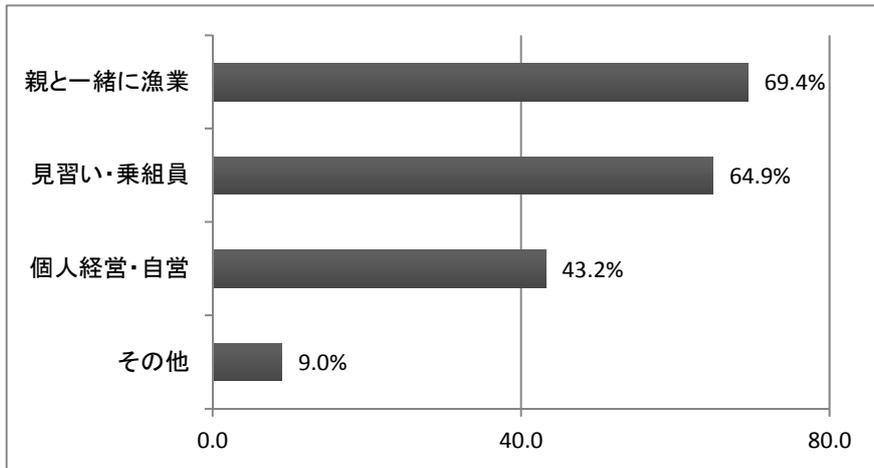
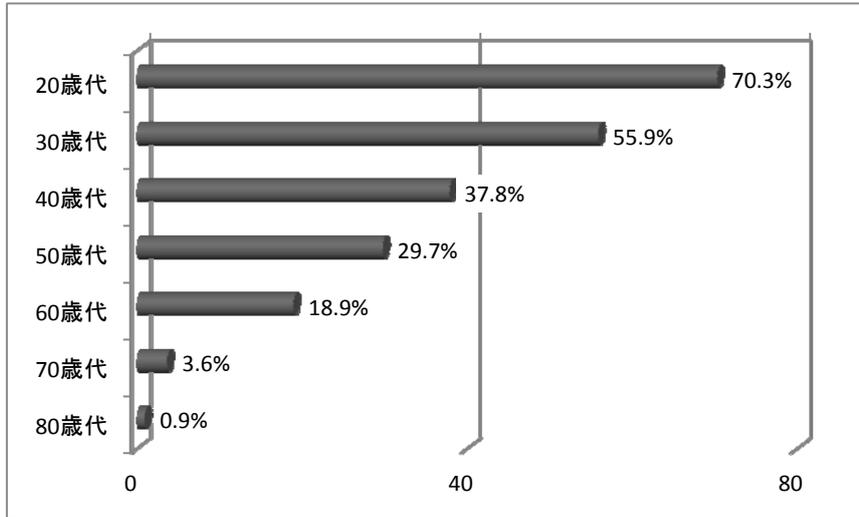


図 2-12. 新規就漁者の年齢 (111 組合集計)



新規就漁にあたって効果があると評価される支援制度として（自由記入回答）、「漁業担い手確保・育成対策事業」を複数の組合が挙げており、その他に「漁業経営開始円滑化事業」「漁業経営開始資金」「漁業雇用促進対策事業」「漁業就業者確保育成対策事業」「沿岸漁業改善資金」「漁業担い手等支援事業」「漁業新規就業者等育成助成金」「一本釣漁業就業者確保育成事業」「漁船リース事業」「後継者対策支援事業（花嫁対策）」「新規漁業者定着事業」「ニューフィッシャー確保育成推進事業」「新規漁業就業者確保基金事業」「水産業インターンシップ」「平成 25 年度就業準備校『わかしお塾』運営」等を挙げている。

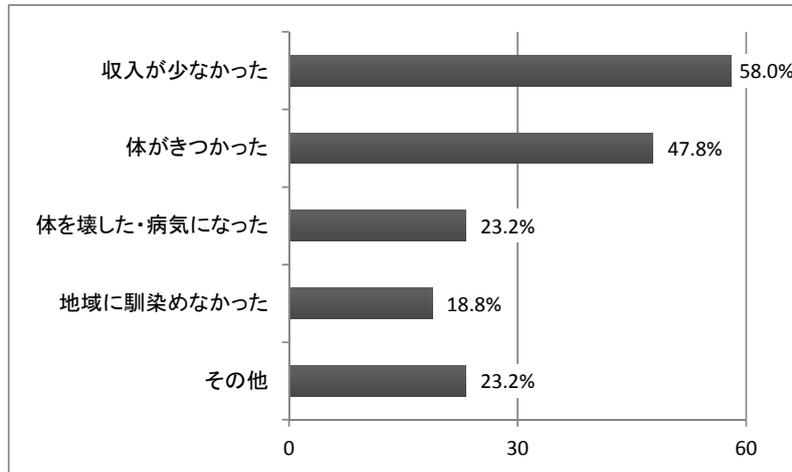
なお、巻末に参考資料として「五島市における新規就漁者への取り組み」を紹介している。

ヒアリングをしたある組合では、定置網の 20～40 歳代の若い乗組員の中には、刺網や潜水（アワビ）をして、生計を維持している人がいると言う。操業にあたっての 1 トン未満船の大部分は、高齢になった人から相対で購入している。定置網の乗組員の中には、副業的に他の漁業をする人もがいるが、労働は厳しく、徹夜で作業するケースもあり、決して容易ではないとのことである。

次に、ここ 10 年のうちに、新規就漁後に漁業を辞めた人は、1 組合平均 6.8 人である。その理由としては（複数回答）、「収入が少なかった」（58.0%）が最も多く、次に「体がきつかった」（47.8%）、「体を壊した・病気になった」（23.2%）である（図 2-13）。

「その他」としては、「転出・他県へ移住」「転職」「島外へ就職」「身内の事情」「親が病気になり、辞めた」「実家を手伝うため帰ってきたが、その後他の仕事に就いた」「仕事や環境に馴染めなかった」「漁業に馴染めなかった」等を挙げている。

図 2-13. 新規就漁者が漁業を辞めた理由（69 組合集計）



（6）新規就漁に対する組合の取組みや課題

■新規就漁者の増加に対する取組み以前の問題

新規就漁希望がない。
魚価の安値、不漁、最近の重油の高騰などで就漁は望めない。
一人乗りの自営が主体で、外部から入りづらい。
漁業環境自体が好転しないと 幼少からの環境ないと
子供が漁師にならず、サラリーマンになってしまうケースが多く、つり船のように比較的体が楽な漁業者の後継者は多い。
後継者不足のため廃業する人が多い。取組みは難しい。
新規就漁に対する支援、取組みが全くといっていいほどない為、新規就漁者、又は始めようとしている人達にはハードルが高すぎる。
独立して漁業を営む場合は、閉鎖的な漁業許可環境がある。 新規乗組員等は住居の確保と地域環境に馴染めるかどうかの問題あり。
沖合底曳網漁業については、新規の投資が大きい為、新しい経営体の取り込みが困難。沿岸漁業については、生活を維持していく為の漁業所得が充分でないこと。
漁業収入が減少して後継者が不足、新規就労が見込めないで、漁業者が減少している。年間を通じて安定した収入が確保できないので、漁業を辞める人が多い。

■新規就漁者の募集にあたって課題・取組み

新規就漁に対して、ハローワークの活用。
漁協のホームページの専用サイトで広く呼び掛けるとともに、県単独での就業面談会を催している。その際には、他県にはない支援制度をアピールしている。課題は、就業後の健全な営漁生産が行えない場合がある。
地区によっては住宅条件(少ない)が悪く、若年者の定住が出来ない状況がある(組合員資格条件の影響)
住居地区の一部拡大化を検討中
支所によっては、新規組合員になっても、漁業権の承認枠を超えているものなど、すぐに実施したい漁業が出来ない場合がある。
新規の場合、引き受け手を探するのが難しい。
出漁日数の少ない漁業にあっせんできないこと。

■就漁にあたっての課題・取組み

初期投資
漁船リース事業での支援
サポート、初期負担
新規就業者に対し、制度資金をはじめとした情報提供を行ってきたが、設備等にかかる費用も多くかかることから、新規で操業を始めるには満足のいく設備投資が出来ずにいることから、水揚にも影響が出る。農業のように、指導普及員の設置を考えていくべきである。
一般からの希望者に対し、県の補助事業で対応している。 サラリーマンが退職して、漁業で生計を立てるまでの研修中の生活費の確保。

■就漁後の課題

後継者以外での新規就漁者は収入面での安定化が問題
収入が少ないため、魚価の向上を目指す。
安定収入の確保、休漁日の確定
魚価の安定化
新規就漁の課題は、収入の安定、設備の充実
就事、3年間続くと、組合より10万円の出資金への助成金を出す。
黒潮によって、魚が来たものが来なくなっているため、漁業種類を工夫している。
新規就漁者に対して、生活面(居住等)の支援が出来ていない。
長続きしない
国・県の予算で、新規就業者を雇用する船主へ人件費を補助。研修生の欠員の発生した船主へ斡旋する等して船員の不足を解消。高齢者研修生の就業先の確保。若年就業者(高卒者)の離職率が高いこと。
夜中からの始業で生活スタイルの変化になじめない者が多い。収入が低く、将来は不安に感じる。
組合組織への理解や関心の欠如
漁業士育成研修等
青年部に入部し、活動を通じて、漁業についての勉強を行っている。
青年部、各漁業部会に所属してもらい、活動については組合が支援する。

■組合の方針や制度等の利用について

組合員の増加に伴い、それまでは後継者の人数は定めていなかったが、平成21年から後継者は1人とした。
新規就漁への取り組みは、今後の重要課題であるため、まき網、定置網といった漁業形態へ取り入れたい。
市及び漁協との後継者対策を目的として設立された新規就業促進協議会と連携して若手の漁業への就漁を進めたい。
後継者対策に傾注
新規就漁者の継続的就漁による漁業数低下の防止
各協議会に参加して、情報交換している。
新規就業者事業・・・成果は出ている。
後継者育成積立金の継続的な積立
漁師育成塾への支援 新規就漁希望者の研修期間中での生活資金等 漁業権の解放
新規漁業就業者確保事業に参加している。
県や市等の補助事業を利用して取り組んでいる。
「漁業担い手確保、育成対策事業」の活用実施
「県水産業活性化事業」(「財」県水産振興事業団)漁業従業者独立支援事業とに、新規に漁業活動を行った者に対し、着業者に一時金を支給、漁船保険料、漁業共済掛金の一部助成を実施。 組合員の高齢化に伴い、漁船の漁撈長や機関長などの育成強化が課題。
平成21年度より、国の新規就漁者確保対策事業を実施しているが、予算に限りがあるため、例年1名程度しか確保できない。当事業での就業は平成21年度～平成25年まで5名。

3. 再生可能エネルギーについて

(1) 管内における再生可能エネルギーへの取組み状況

組合管内における太陽光発電（売電を目的）の稼働状況は、5組合（北海道、九州）で「稼働中」、4組合（北海道、九州、近畿）で「稼働に向け準備中」、6組合（四国、九州、沖縄）で「検討中」である（図3-1）。

太陽光発電に関する地域内協議会が設置されているのは3組合（関東、九州）であるが、協議会に参加している組合はない（図3-2）。

同様に、風力発電の稼働状況は、5組合（北海道、中国、九州）で「稼働中」、4組合（中国、九州、近畿）で「稼働に向け準備中」、3組合（北海道、東北、東海）で「検討中」である（図3-3）。

風力発電に関する地域内協議会が設置されているのは7組合であり、協議会に参加しているのは3組合（九州、東海）、参加していないが4組合（北海道、東北、関東）である（図3-4）。

潮力発電の稼働状況は、「稼働中」はなく、2組合（近畿、九州）で「稼働に向け準備中」、1組合（東海）で「検討中」である（図3-5）。

潮力発電に関する地域内協議会が設置されているのは5組合であり、協議会に参加しているのは3組合（東北、東海、九州）、参加していないが2組合（関東）である（図3-6）。

図3-1. 太陽光の稼働状況

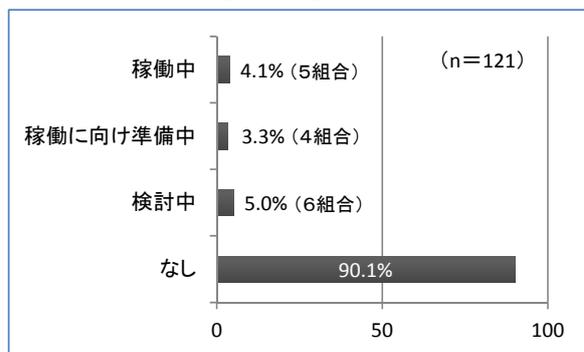


図3-2. 太陽光の地域内協議会の有無

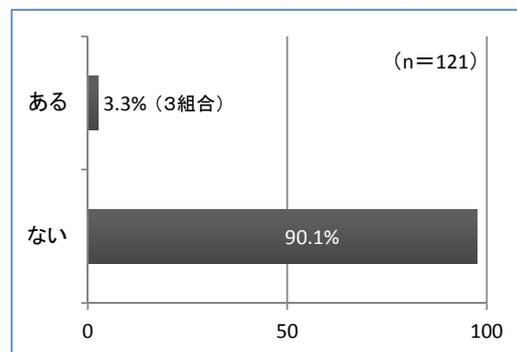


図3-3. 風力の稼働状況

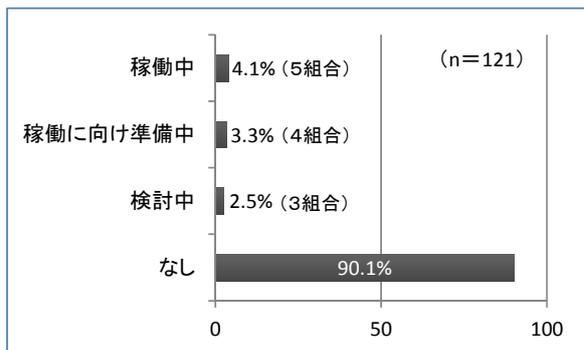


図3-4. 風力の地域内協議会の有無

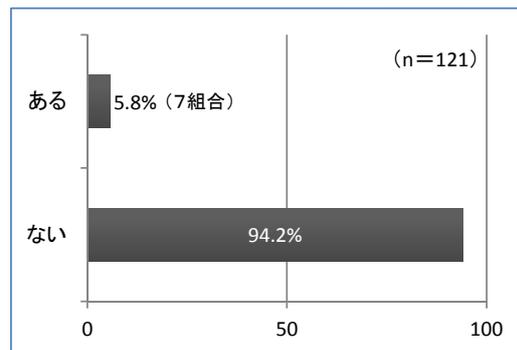


図3-5. 潮力の稼働状況

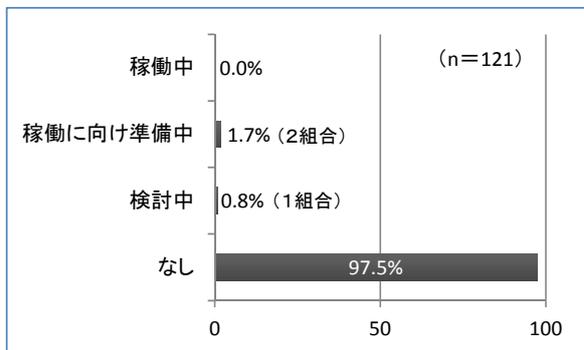
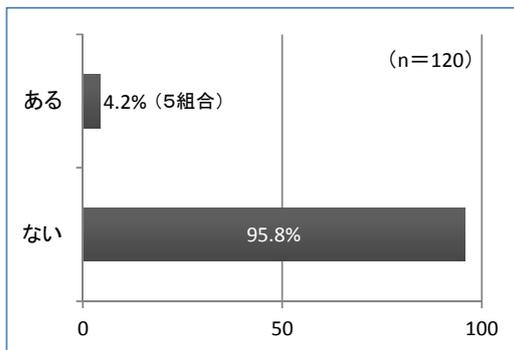


図3-6. 潮力の地域内協議会の有無



その他の再生可能エネルギーの取組みとして、「地熱・波力」(九州)、「木質バイオマス発電所」(北海道)、「バイオマス計画中」(九州)、「小水力発電」(北陸)の記入があった。また、「過去に風による発電で計画を行った経過があるが、立地場所(強度・騒音)により断念した」(関東)という組合もあった。

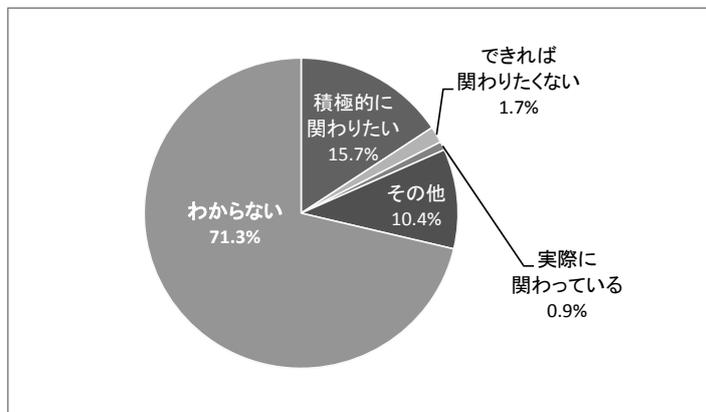
(2) 再生可能エネルギーに対する組合の姿勢

再生可能エネルギーに対する組合の姿勢としては、「わからない」(71.3%)が最も多く、再生可能エネルギーに関する情報・知識が不足している状況といえる(図3-7)。「漁協が売電事業を実施するために定款変更は必要になるのか?」という記入もある。

「その他」としては、「今後の取組みになるでしょう」「太陽光発電に興味はあるが、初期投資が高額である」「漁業操業に支障がないことを望む」等を挙げている。

自由記入で「漁協建物の屋根に太陽光を設置して発電した電気を直売所の活漁漕や冷凍冷蔵庫に利用したい。日当たりが非常に良いので、太陽光を有効に利用したい」という組合もある。

図3-7. 組合の再生可能エネルギーに対する姿勢 (115 組合集計)



4. 自由意見（原文のまま）

- 当地での影響は分かりませんが、国を二分するTPPへの参加について、日本の政治はどの産業、どの年代あるいはどの位の年収の人を主としているのか、とりわけ自然環境に左右されやすい沿岸漁業者に対し、どれだけ重きを置いているのか、リスクを個人に押し付ける体制ではなく、知的財産ともいえる養殖漁業で未来永劫に生業の立つセーフティネットの構築を希望します。
- 水揚高に頼らない漁協経営への転換はある程度必要と考えるが、漁業権との関係や地域住民との意見調整など課題は山積である。
- 農協ばかりでなく、漁協にも支援をお願いします。
- 漁業高齢化、後継者不足による水揚減少。新規事業の発案不足。自己資金不足。漁業用燃油高騰による漁家経営悪化。漁協施設の老朽化。軽油取引税免税の延長恒久化。電気料金値上げによる経営負担の増大。
- 県の無利子資金があるけど、保証人を付ける事が義務付けられているので、保証人なしにしてほしい。
- 若手漁業者の漁業への定着化を計るため、行政の支援（所得補償など）
- 老朽化した船の処理が課題（船主の資金面）
- 塩害の問題、投資に見合ったものが返ってくるのか分からない。

以上

— G T 表（総合計） —

(記入不要)

整理 番号	
----------	--

第31回漁協アンケート調査票 (GT表)

(平成25年10月実施 農林中央金庫 J F マリンバンク部・農林中金総合研究所・農村金融研究会)

都道
府県 _____ 漁業協同組合 印 電話番号 (_____)

(記入担当者役職名 _____ 氏名 _____) Fax番号 (_____)

I 組合の概況

【1】信用事業の取扱状況についてお答えください (いずれか1つに○印)。 (n=125)

1. 単独で実施(37.6) 2. 信漁連に譲渡 (統合) (62.4)

【2】平成25年3月末または直近決算時と5年前の組合員数、職員数等を記入してください。

※平成20年以降に合併のあった組合は、平成25年度の数値のみを記入してください。

(単位未満は小数点以下第1位を四捨五入して、小数点がついていない数値を記入)

	組合員数 (n=115)	うち正組合員数 (n=115)	職員総数(n=114) (常勤パート・出向者含む)	事務所・ 店舗数(n=112)	水揚高 (属地) (n=110)
24年度	人 833.9	人 411.1	人 42.9	店 5.0	百万円 2,722.6
19年度 (5年前)	人 946.8	人 507.9	人 45.8	店 5.1	百万円 3,208.7

	65歳以上の 組合員数 (n=115)	うち正組合員数 (n=115)	組合長 の年齢 (n=120)	組合自営事業の実施の有無 (「有」の場合は漁業種類も回答) (n=125)
24年度	約 人 560.8	約 人 226.3	歳 66.1	1. あり(35.2) → a. 定置(45.5) b. 養殖(13.6) 2. なし(64.8) c. 漁船漁業(4.5) d. その他(47.7)

【3】組合管内の年間水揚金額 (属地) の中で、最も多い漁業種類をお答えください。 (n=124)

1. 漁船漁業 (底曳網) (13.7) 2. 漁船漁業 (まき網・船曳網等) (19.4) 3. 漁船漁業 (釣り・延縄) (18.5)
4. 漁船漁業 (その他) (10.5) 5. 魚類養殖(9.7) 6. その他養殖(11.3) 7. 定置網(12.1) 8. その他(4.8)

【4】平成25年3月末または直近決算時と5年前の決算の概況を記入してください。

※太枠の信用事業は、信用事業を実施している組合のみ記入してください。

(単位未満は小数点以下第1位を四捨五入して、小数点がついていない数値を記入)

(単位：百万円、赤字は△印)

	事業 総利益 (n=111)	信用事業 (n=45)	共済事業 (n=111)	購買事業 (n=111)	販売事業 (n=110)	加工事業 (n=44)	自営事業 (n=37)
24年度	304.3	54.3	11.0	57.3	127.3	35.9	53.3
19年度 (5年前)	340.9	53.4	12.1	64.2	153.0	33.4	56.5

	事業利益 (n=111)	事業外 収益	受入 補助金	雑収益	雑収益のうち 上位2つの内容と金額		経常利益 (n=111)
					[]	[]	
24年度	11.7						25.0
19年度 (5年前)	21.0						30.5

【5】ここ5年内の貴組合における収入増大及び経費削減にあたっての取組みについてお答えください。

組合の収入増大の取組み (該当すべてに○印) (n=123)	組合の経費削減の取組み (該当すべてに○印) (n=123)
1. 魚価の向上(30.9) 2. 既存事業の強化(23.6) 3. 新規事業(22.8) 4. 販売手数料率の引き上げ(17.9) 5. 漁業権行使料の引き上げ(8.9) 6. その他(12.2) 7. 特になし(30.1)	1. 店舗・施設の統廃合(26.8) 2. 仕入先の見直し(13.0) 3. 職員の削減(48.0) 4. パート・アルバイトの利用(30.9) 5. 事業の廃止(8.1) 6. その他(14.6) 7. 特になし(16.3)

【6】貴組合の経営にあたっての現在の課題を記入してください。

II 漁業者・正組合員の動向

【1】5年程前と比較して、正組合員（自営漁業者）の年間の漁業所得（＝漁業収入－漁業支出）の状況をお答えください。(n=115)

正組合員の 年間漁業所得	増加傾向	横ばい	2割程度減少	2割以上減少	廃業	合計
	約 0.4 割	約 3.5 割	約 2.4 割	約 2.8 割	約 0.9 割	
						10割

【2】前問【1】で「増加傾向」と回答した正組合員・漁業者の特徴（漁業種類、操業形態、年齢など）がありましたら、記入してください。

【3】前問【1】で「2割程度減少」「2割以上減少」と回答した正組合員・漁業者の特徴（漁業種類、操業形態、年齢など）がありましたら、記入してください。

【4】65歳以上の正組合員（自営漁業者）のうち漁業後継者がいる人は何割程度か、おおよそで結構ですので記入してください。また、漁業後継者がいない人はおおよそ何割程度か記入してください。

⇒漁業後継者が一緒に操業しているのは、おおよそ 2.2 割 (n=117)

⇒上記以外で漁業後継者がいるのは、おおよそ 0.9 割 (n=116)

⇒漁業後継者がいないのは、おおよそ 6.9 割 (n=113)

【5】65歳以上の正組合員（漁業者）のうち漁業所得がないと、生活や借金の返済ができない人は何割くらいいますか。おおよそで結構ですので記入してください。(n=112)

⇒漁業所得がないと生活が困難な正組合員は、おおよそ 3.9 割

【6】正組合員が高齢で漁業を辞めた（正組合員の資格要件を満たさなくなった）場合、貴組合では主にもどのように対応されていますか（1つに○印）。(n=123)

1. 主に准組合員(40.7) 2. 主に員外(39.0) 3. 准組合員と員外が半々程度(13.0) 4. その他(7.3)

【7】貴組合では、高齢で漁業を辞めた組合員に対して何らかの対応をしていますか。(n=121)

1. 高齢者向け組織づくり(0.0) 2. 講演会(0.0) 3. 年金友の会(23.1) 4. その他(0.8) 5. 特になし(76.9)

【8】正組合員の高齢化によって組合あるいは集落などで生じている課題がありましたらご記入ください。

--

【9】ここ5年のうちに、本人の死亡以外で漁業を辞めた（正組合員の資格要件を満たさなくなった）正組合員数を記入し、その人の辞めた理由をお答えください。(n=116)

⇒ここ5年のうちに漁業を辞めた正組合員は約 68.0 人

辞めた理由 (n=115)
1. 体がきつくなった(69.6) 2. 体を壊した・病気になった(80.9)
3. 配偶者が亡くなった(9.6) 4. 協力者（配偶者以外）がいなくなった(5.2)
5. 漁船や設備等が使えなくなった(13.0) 6. 漁業での採算が合わない(40.0)
7. その他(20.9)

【10】ここ5年のうちに新規に就漁した人数を記入し、その人の就漁形態をお答えください。(n=116)

⇒ここ5年のうちに新規に漁業に就業したのは 24.3 人

就漁形態 (n=111)
1. 漁業者の見習い・乗組員(64.9) 2. 親の漁業の手伝い・一緒に漁業(69.4)
3. 個人経営・自営(43.2) 4. その他(9.0)

【11】新規就漁にあたっての県及び市町村の支援制度で、効果があると評価される支援制度がありましたらご記入ください（複数ある場合は、複数記入をお願いいたします）。

事業名： _____（実施主体： _____）

【12】ここ10年のうちで、新規に就漁した後、漁業を辞めた人数を記入し、その理由をお答えください。

ここ10年のうちで、漁業に就漁し、その後辞めた人数(n=112)	辞めた代表的な理由（該当すべてに○印）(n=69)
	1. 体がきつかった(47.8) 2. 体を壊した・病気になった(23.2) 3. 収入が少なかった(58.0) 4. 地域に馴染めなかった(18.8) 5. その他(23.2)
6.8 人	

【13】新規就漁に対する貴組合の取り組みや新規就漁の課題等を記入してください。

【14】近隣組合で、新規就漁者が増加・定着、もしくは漁業後継者が比較的確保されている組合をご存じでしたら、その組合名を記入してください。

組合名： _____ 漁業協同組合 _____

Ⅲ 再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギーによる発電施設が、各地で計画され、また稼動するようになりましたので、管内の状況や貴組合の対応等をお尋ねします。

対象は、売電を目的とした太陽光、風力、潮力とします。

【1】管内における再生可能エネルギーによる発電事業の稼働状況を対象ごとにお答えください。

該当するものすべてに○印を付け、各選択肢の後ろの（ ）内には件数を記入してください。

■太陽光(n=121)→【1. 稼働中(4.1) 2. 稼働に向け準備中(3.3) 3. 検討中(5.0) 4. なし(90.1)】

■風力(n=121)→【1. 稼働中(4.1) 2. 稼働に向け準備中(3.3) 3. 検討中(2.5) 4. なし(90.1)】

■潮力(n=121)→【1. 稼働中(0.0) 2. 稼働に向け準備中(1.7) 3. 検討中(0.8) 4. なし(97.5)】

【2】発電事業に対する地域内協議会の実施状況を対象ごとにお答えください（該当すべてに○印）。

■太陽光(n=121)→【1. 協議会なし(97.5) 2. 協議会あり(2.5)→貴組合（a. 参加(0.0) b. 非参加(100.0)）】

■風力(n=121)→【1. 協議会なし(94.2) 2. 協議会あり(5.8)→貴組合（a. 参加(42.9) b. 非参加(57.1)）】

■潮力(n=120)→【1. 協議会なし(95.8) 2. 協議会あり(4.2)→貴組合（a. 参加(60.0) b. 非参加(40.0)）】

【3】上記以外で近隣に再生可能エネルギーによる発電の事例（稼働中、計画中含め）があれば、記入してください（地熱や小水力、バイオマスなど）。

【4】貴組合の再生可能エネルギーに対する姿勢をお答えください（1つに○印）。(n=115)

1. 積極的に関わりたい(15.7) 2. できれば関わりたい(1.7) 3. 実際に関わっている(0.9)
4. その他(10.4) 5. わからない(71.3)

漁業や漁協経営、水産金融、再生可能エネルギー等についてご自由に記入ください。

— ご協力ありがとうございました —

— 結果集計表 —

表1.組合の概況

(上段:構成比、平均値 単位:%、人、店舗 下段:組合数)

	信用事業の実施状況				組合員数		正組合員		職員総数(パート含む)		事務所・店舗数	
	合計	単独で実施	信漁連 に譲渡		24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度
		(47)	(78)		(114)	(114)	(114)	(114)	(114)	(114)	(114)	(112)
総平均	100.0 (125)	37.6 (47)	62.4 (78)		833.9 (114)	946.8 (114)	411.1 (114)	507.9 (114)	42.9 (114)	45.8 (114)	5.0 (112)	5.1 (112)
北海道	100.0 (25)	100.0 (25)	- -		287.4 (25)	315.1 (25)	276.0 (25)	300.9 (25)	36.0 (25)	37.3 (25)	2.6 (25)	2.8 (25)
北海道除く 平均	100.0 (100)	22.0 (22)	78.0 (78)		987.4 (89)	1,124.2 (89)	449.1 (89)	566.1 (89)	44.8 (89)	48.1 (89)	5.6 (87)	5.8 (87)
信用事業 実施組合	100.0 (47)	100.0 (47)	- -		992.7 (47)	1,156.2 (47)	549.0 (47)	671.0 (47)	59.8 (47)	65.2 (47)	6.7 (47)	6.9 (47)
信用事業 譲渡組合	100.0 (78)	- -	100.0 (78)		722.5 (67)	799.9 (67)	314.4 (67)	393.6 (67)	31.0 (67)	32.1 (67)	3.7 (65)	3.8 (65)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	29.4 (5)	70.6 (12)		1,194.1 (16)	1,318.0 (16)	478.3 (16)	596.0 (16)	55.9 (16)	58.7 (16)	5.9 (16)	6.1 (16)
漁船漁業 (まさ網等)	100.0 (24)	20.8 (5)	79.2 (19)		1,456.1 (22)	1,697.4 (22)	648.9 (22)	810.6 (22)	68.7 (22)	72.4 (22)	10.2 (21)	10.5 (21)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (23)	34.8 (8)	65.2 (15)		763.6 (21)	857.8 (21)	344.2 (21)	437.6 (21)	30.6 (21)	34.4 (21)	4.1 (21)	4.4 (21)
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	53.8 (7)	46.2 (6)		298.7 (12)	323.8 (12)	222.3 (12)	251.4 (12)	28.9 (12)	30.7 (12)	1.7 (12)	1.8 (12)
魚類養殖	100.0 (12)	41.7 (5)	58.3 (7)		900.2 (11)	1,063.2 (11)	517.4 (11)	674.3 (11)	52.2 (11)	60.0 (11)	4.3 (10)	4.2 (10)
その他養殖	100.0 (14)	57.1 (8)	42.9 (6)		328.9 (14)	370.1 (14)	279.2 (14)	320.5 (14)	29.7 (14)	30.9 (14)	2.9 (14)	3.0 (14)
定置網	100.0 (15)	33.3 (5)	66.7 (10)		635.6 (12)	693.0 (12)	282.0 (12)	347.5 (12)	27.5 (12)	27.6 (12)	3.5 (12)	3.5 (12)
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	13.6 (3)	86.4 (19)		189.4 (21)	218.7 (21)	64.3 (21)	89.3 (21)	12.6 (21)	10.9 (21)	1.5 (19)	1.4 (19)
正組合員数 200名未満	100.0 (33)	39.4 (13)	60.6 (20)		266.6 (33)	302.9 (33)	144.5 (33)	171.2 (33)	19.0 (33)	20.7 (33)	2.0 (33)	2.0 (33)
正組合員数 400名未満	100.0 (34)	52.9 (18)	47.1 (16)		435.1 (33)	490.8 (33)	271.5 (33)	326.1 (33)	33.9 (33)	34.3 (33)	2.7 (33)	2.9 (33)
正組合員数 400名以上	100.0 (36)	36.1 (13)	63.9 (23)		2,515.9 (27)	2,857.5 (27)	1,177.3 (27)	1,467.4 (27)	106.5 (27)	117.5 (27)	13.9 (27)	14.3 (27)

表1.組合の概況 (上段:平均値、構成比 単位:百万円、人、歳、% 下段:組合数)

	水揚高(属地)		65歳以上の組合員数		組合長の年齢	組合自営事業の有無		自営事業の内容					
	24年度	19年度	正組合員数	なし		あり	なし	合計	定置漁業	養殖漁業	漁船漁業	その他	
	(110)	(110)	(115)	(120)	(125)	(81)	(44)	(81)	(44)	(20)	(6)	(2)	(21)
総平均	2,722.6 (110)	3,208.7 (110)	560.8 (115)	226.3 (115)	66.1 (120)	100.0 (125)	35.2 (44)	64.8 (81)	100.0 (44)	45.5 (20)	13.6 (6)	4.5 (2)	47.7 (21)
北海道	3,657.7 (25)	4,222.4 (25)	98.3 (25)	95.4 (25)	70.9 (25)	100.0 (25)	44.0 (11)	56.0 (14)	100.0 (11)	72.7 (8)	-	-	27.3 (3)
北海道除く 平均	2,447.6 (85)	2,910.6 (85)	689.2 (90)	262.7 (90)	64.8 (95)	100.0 (100)	33.0 (33)	67.0 (67)	100.0 (33)	36.4 (12)	18.2 (6)	6.1 (2)	54.5 (18)
信用事業 実施組合	3,659.6 (46)	4,477.0 (46)	564.6 (47)	264.8 (47)	68.3 (45)	100.0 (47)	34.0 (16)	66.0 (31)	100.0 (16)	62.5 (10)	12.5 (2)	-	37.5 (6)
信用事業 譲渡組合	2,049.1 (64)	2,297.1 (64)	558.1 (68)	199.8 (68)	64.8 (75)	100.0 (78)	35.9 (28)	64.1 (50)	100.0 (28)	35.7 (10)	14.3 (4)	7.1 (2)	53.6 (15)
漁船漁業 (底曳網)	3,727.1 (16)	4,146.6 (16)	601.0 (16)	234.2 (16)	67.4 (17)	100.0 (17)	35.3 (6)	64.7 (11)	100.0 (6)	83.3 (5)	16.7 (1)	-	33.3 (2)
漁船漁業 (まさ網等)	3,206.8 (20)	3,994.4 (20)	1,357.2 (22)	446.2 (22)	66.0 (21)	100.0 (24)	37.5 (9)	62.5 (15)	100.0 (9)	55.6 (5)	22.2 (2)	11.1 (1)	22.2 (2)
漁船漁業 (延縄・釣り)	1,277.2 (21)	1,615.2 (21)	408.9 (21)	182.0 (21)	63.8 (22)	100.0 (23)	21.7 (5)	78.3 (18)	100.0 (5)	40.0 (2)	20.0 (1)	20.0 (1)	60.0 (3)
漁船漁業 (その他)	2,460.7 (12)	2,824.3 (12)	225.0 (12)	108.6 (12)	65.2 (13)	100.0 (13)	30.8 (4)	69.2 (9)	100.0 (4)	75.0 (3)	-	-	25.0 (1)
魚類養殖	3,191.0 (10)	3,842.8 (10)	584.9 (10)	312.8 (10)	63.2 (11)	100.0 (12)	33.3 (4)	66.7 (8)	100.0 (4)	-	25.0 (1)	-	75.0 (3)
その他養殖	3,818.1 (13)	4,176.8 (13)	122.2 (14)	99.9 (14)	69.8 (14)	100.0 (14)	35.7 (5)	64.3 (9)	100.0 (5)	-	-	-	100.0 (5)
定置網	1,465.4 (12)	1,813.4 (12)	386.4 (14)	151.8 (14)	66.5 (15)	100.0 (15)	53.3 (8)	46.7 (7)	100.0 (8)	50.0 (4)	12.5 (1)	-	37.5 (3)
正組合員数 100名未満	755.7 (19)	747.9 (19)	111.6 (20)	30.8 (20)	65.2 (22)	100.0 (22)	40.9 (9)	59.1 (13)	100.0 (9)	22.2 (2)	11.1 (1)	-	66.7 (6)
正組合員数 200名未満	1,862.8 (32)	2,017.7 (32)	123.2 (30)	65.1 (30)	65.8 (33)	100.0 (33)	27.3 (9)	72.7 (24)	100.0 (9)	33.3 (3)	11.1 (1)	11.1 (1)	55.6 (5)
正組合員数 400名未満	2,590.5 (33)	3,210.0 (33)	194.1 (32)	107.7 (32)	67.4 (31)	100.0 (34)	29.4 (10)	70.6 (24)	100.0 (10)	60.0 (6)	10.0 (1)	10.0 (1)	30.0 (3)
正組合員数 400名以上	5,385.8 (26)	6,471.4 (26)	1,586.2 (33)	606.5 (33)	65.6 (34)	100.0 (36)	44.4 (16)	55.6 (20)	100.0 (16)	56.3 (9)	18.8 (3)	-	43.8 (7)

(上段:構成比 単位:% 下段:組合数)

表1.組合の概況

	最も水揚金額(属地)が多い漁業種類									
	合計	漁船漁業 (底曳網)	漁船漁業 (まき網・船曳網)	漁船漁業 (延縄・釣り)	漁船漁業 (その他)	魚類養殖	その他 養殖	定置網	その他	
総平均	100.0 (124)	13.7 (17)	19.4 (24)	18.5 (23)	10.5 (13)	9.7 (12)	11.3 (14)	12.1 (15)	4.8 (6)	
北海道	100.0 (24)	12.5 (3)	-	-	29.2 (7)	-	29.2 (7)	16.7 (4)	12.5 (3)	
北海道除く 平均	100.0 (100)	14.0 (14)	24.0 (24)	23.0 (23)	6.0 (6)	12.0 (12)	7.0 (7)	11.0 (11)	3.0 (3)	
信用事業 実施組合	100.0 (46)	10.9 (5)	10.9 (5)	17.4 (8)	15.2 (7)	10.9 (5)	17.4 (8)	10.9 (5)	6.5 (3)	
信用事業 譲渡組合	100.0 (78)	15.4 (12)	24.4 (19)	19.2 (15)	7.7 (6)	9.0 (7)	7.7 (6)	12.8 (10)	3.8 (3)	
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	100.0 (17)	-	-	-	-	-	-	-	
漁船漁業 (まき網等)	100.0 (24)	-	100.0 (24)	-	-	-	-	-	-	
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (23)	-	-	100.0 (23)	-	-	-	-	-	
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	-	-	-	100.0 (13)	-	-	-	-	
魚類養殖	100.0 (12)	-	-	-	-	100.0 (12)	-	-	-	
その他養殖	100.0 (14)	-	-	-	-	-	100.0 (14)	-	-	
定置網	100.0 (15)	-	-	-	-	-	-	100.0 (15)	-	
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	4.5 (1)	22.7 (5)	9.1 (2)	9.1 (2)	13.6 (3)	13.6 (3)	22.7 (5)	4.5 (1)	
正組合員数 200名未満	100.0 (33)	15.2 (5)	3.0 (1)	27.3 (9)	15.2 (5)	12.1 (4)	21.2 (7)	3.0 (1)	3.0 (1)	
正組合員数 400名未満	100.0 (34)	14.7 (5)	17.6 (6)	17.6 (6)	8.8 (3)	11.8 (4)	8.8 (3)	11.8 (4)	8.8 (3)	
正組合員数 400名以上	100.0 (35)	17.1 (6)	34.3 (12)	17.1 (6)	8.6 (3)	2.9 (1)	2.9 (1)	14.3 (5)	2.9 (1)	

表1.組合の概況 (上段:平均値 単位:百万円 下段:組合数)

	事業総利益		信用事業総利益		共済事業総利益		購買事業総利益		販売事業総利益	
	24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度
総平均	304.3 (111)	340.9 (111)	55.5 (44)	54.7 (44)	11.0 (111)	12.1 (111)	57.3 (111)	64.2 (111)	127.3 (110)	153.0 (110)
北海道	374.0 (24)	408.1 (24)	39.4 (24)	41.8 (24)	13.3 (24)	14.5 (24)	34.8 (24)	36.8 (24)	175.4 (24)	204.8 (24)
北海道除く 平均	285.1 (87)	322.4 (87)	74.8 (20)	70.2 (20)	10.4 (87)	11.4 (87)	63.5 (87)	71.8 (87)	113.9 (86)	138.6 (86)
信用事業 実施組合	449.6 (44)	495.7 (44)	55.5 (44)	54.7 (44)	16.0 (44)	17.5 (44)	74.6 (44)	81.4 (44)	189.2 (44)	226.6 (44)
信用事業 譲渡組合	208.9 (67)	239.3 (67)	- (-)	- (-)	7.8 (67)	8.5 (67)	46.0 (67)	53.0 (67)	86.1 (66)	104.0 (66)
漁船漁業 (底曳網)	366.3 (15)	440.7 (15)	48.5 (4)	50.5 (4)	13.7 (15)	15.9 (15)	84.0 (15)	100.9 (15)	163.6 (14)	208.2 (14)
漁船漁業 (まき網等)	435.6 (23)	477.8 (23)	217.6 (5)	222.2 (5)	14.7 (23)	16.5 (23)	74.9 (23)	83.0 (23)	188.7 (23)	212.6 (23)
漁船漁業 (延縄・釣り)	165.6 (21)	222.9 (21)	7.9 (8)	12.6 (8)	6.9 (21)	7.8 (21)	44.6 (21)	57.0 (21)	63.4 (21)	89.0 (21)
漁船漁業 (その他)	265.5 (11)	275.9 (11)	44.7 (6)	47.0 (6)	10.8 (11)	10.9 (11)	37.9 (11)	36.8 (11)	102.6 (11)	114.5 (11)
魚類養殖	358.0 (9)	357.8 (9)	70.8 (4)	27.3 (4)	11.0 (9)	10.0 (9)	90.9 (9)	94.7 (9)	108.3 (9)	137.4 (9)
その他養殖	330.0 (14)	347.6 (14)	27.1 (8)	26.1 (8)	9.9 (14)	10.8 (14)	49.6 (14)	52.1 (14)	154.0 (14)	178.4 (14)
定置網	187.1 (12)	207.5 (12)	31.8 (5)	48.2 (5)	9.5 (12)	10.4 (12)	26.8 (12)	23.2 (12)	79.7 (12)	97.7 (12)
正組合員数 100名未満	64.2 (20)	74.5 (20)	11.7 (3)	13.0 (3)	2.3 (20)	2.4 (20)	6.3 (20)	6.7 (20)	26.8 (20)	30.9 (20)
正組合員数 200名未満	172.2 (32)	175.9 (32)	30.3 (12)	33.1 (12)	5.7 (32)	5.9 (32)	22.8 (32)	26.8 (32)	77.4 (31)	87.7 (31)
正組合員数 400名未満	218.0 (31)	256.9 (31)	24.6 (16)	25.0 (16)	8.5 (31)	9.3 (31)	45.6 (31)	49.9 (31)	99.5 (31)	125.2 (31)
正組合員数 400名以上	722.4 (28)	812.8 (28)	126.9 (13)	120.7 (13)	26.1 (28)	29.3 (28)	146.1 (28)	164.1 (28)	285.2 (28)	343.4 (28)

(上段:構成比 単位:百万円 下段:組合数)

表1.組合の概況

	加工事業総利益		自営事業総利益		事業利益		経常利益	
	24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度	24年度	19年度
総平均	35.9 (44)	33.4 (44)	53.3 (37)	56.5 (37)	11.7 (111)	21.0 (111)	25.0 (111)	30.5 (111)
北海道	73.7 (12)	80.8 (12)	55.4 (9)	49.9 (9)	13.0 (24)	32.8 (24)	42.0 (24)	54.1 (24)
北海道除く 平均	21.7 (32)	15.7 (32)	52.6 (28)	58.6 (28)	11.3 (87)	17.8 (87)	20.3 (87)	24.0 (87)
信用事業 実施組合	37.5 (26)	39.5 (26)	46.6 (14)	46.0 (14)	9.0 (44)	23.9 (44)	39.8 (44)	43.1 (44)
信用事業 譲渡組合	33.6 (18)	24.7 (18)	57.3 (23)	62.9 (23)	13.4 (67)	19.1 (67)	15.3 (67)	22.3 (67)
漁船漁業 (底曳網)	15.9 (7)	37.0 (7)	59.7 (6)	51.8 (6)	▲45.3 (15)	▲16.9 (15)	9.9 (15)	48.3 (15)
漁船漁業 (まき網等)	13.4 (8)	14.6 (8)	56.4 (8)	57.8 (8)	41.9 (23)	57.6 (23)	33.8 (23)	34.8 (23)
漁船漁業 (延縄・釣り)	5.7 (9)	9.9 (9)	30.8 (4)	47.5 (4)	▲2.5 (21)	16.1 (21)	13.6 (21)	14.0 (21)
漁船漁業 (その他)	138.8 (4)	150.5 (4)	21.0 (1)	▲2.0 (1)	9.2 (11)	▲2.1 (11)	25.7 (11)	17.1 (11)
魚類養殖	54.4 (5)	45.6 (5)	9.8 (4)	2.8 (4)	30.2 (9)	▲1.1 (9)	20.4 (9)	▲6.6 (9)
その他養殖	69.0 (4)	17.3 (4)	172.8 (4)	205.0 (4)	55.6 (14)	56.1 (14)	64.0 (14)	68.6 (14)
定置網	16.2 (6)	16.2 (6)	38.4 (7)	41.6 (7)	▲6.8 (12)	▲1.8 (12)	5.8 (12)	24.3 (12)
正組合員数 100名未満	7.9 (8)	7.5 (8)	33.8 (8)	42.9 (8)	▲9.3 (20)	▲1.2 (20)	2.4 (20)	17.1 (20)
正組合員数 200名未満	58.3 (7)	49.7 (7)	63.1 (8)	58.5 (8)	9.4 (32)	2.8 (32)	16.4 (32)	17.6 (32)
正組合員数 400名未満	27.8 (14)	37.9 (14)	6.4 (8)	5.1 (8)	34.5 (31)	51.8 (31)	19.8 (31)	29.2 (31)
正組合員数 400名以上	47.9 (15)	35.5 (15)	88.2 (13)	95.2 (13)	3.8 (28)	23.6 (28)	56.6 (28)	56.4 (28)

(上段:構成比 単位:% 下段:組合数)

表1.組合の概況

	ここ5年以内における組合の収入増大への取り組み							
	合計	魚価の向上	既存事業の強化	新規事業	販売手数料 の引上げ	漁業権行使料 の引上げ	その他	特になし
総平均	100.0 (123)	30.9 (38)	23.6 (29)	22.8 (28)	17.9 (22)	8.9 (11)	12.2 (15)	30.1 (37)
北海道	100.0 (24)	33.3 (8)	25.0 (6)	12.5 (3)	- -	4.2 (1)	16.7 (4)	33.3 (8)
北海道除く 平均	100.0 (99)	30.3 (30)	23.2 (23)	25.3 (25)	22.2 (22)	10.1 (10)	11.1 (11)	29.3 (29)
信用事業 実施組合	100.0 (46)	37.0 (17)	28.3 (13)	19.6 (9)	8.7 (4)	8.7 (4)	13.0 (6)	26.1 (12)
信用事業 譲渡組合	100.0 (77)	27.3 (21)	20.8 (16)	24.7 (19)	23.4 (18)	9.1 (7)	11.7 (9)	32.5 (25)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	23.5 (4)	29.4 (5)	29.4 (5)	5.9 (1)	5.9 (1)	5.9 (1)	35.3 (6)
漁船漁業 (まき網等)	100.0 (24)	33.3 (8)	16.7 (4)	25.0 (6)	20.8 (5)	- -	4.2 (1)	37.5 (9)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (23)	34.8 (8)	17.4 (4)	17.4 (4)	30.4 (7)	8.7 (2)	17.4 (4)	17.4 (4)
漁船漁業 (その他)	100.0 (12)	41.7 (5)	16.7 (2)	25.0 (3)	- -	8.3 (1)	8.3 (1)	25.0 (3)
魚類養殖	100.0 (12)	33.3 (4)	41.7 (5)	33.3 (4)	33.3 (4)	25.0 (3)	16.7 (2)	25.0 (3)
その他養殖	100.0 (14)	14.3 (2)	14.3 (2)	14.3 (2)	- -	7.1 (1)	14.3 (2)	42.9 (6)
定置網	100.0 (14)	35.7 (5)	42.9 (6)	21.4 (3)	35.7 (5)	21.4 (3)	21.4 (3)	21.4 (3)
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	27.3 (6)	22.7 (5)	13.6 (3)	22.7 (5)	13.6 (3)	13.6 (3)	36.4 (8)
正組合員数 200名未満	100.0 (33)	21.2 (7)	12.1 (4)	18.2 (6)	12.1 (4)	3.0 (1)	15.2 (5)	45.5 (15)
正組合員数 400名未満	100.0 (33)	30.3 (10)	33.3 (11)	21.2 (7)	6.1 (2)	6.1 (2)	9.1 (3)	27.3 (9)
正組合員数 400名以上	100.0 (35)	42.9 (15)	25.7 (9)	34.3 (12)	31.4 (11)	14.3 (5)	11.4 (4)	14.3 (5)

(上段:構成比 単位:% 下段:組合数)

表1.組合の概況

	ここ5年以内における組合の経費削減への取り組み									
	合計	店舗・施設 の統廃合	仕入先の見直し	職員の削減	パート・アルバイト の利用	事業の廃止	その他	特になし		
総平均	100.0 (123)	26.8 (33)	13.0 (16)	48.0 (59)	30.9 (38)	8.1 (10)	14.6 (18)	16.3 (20)		
北海道	100.0 (24)	16.7 (4)	12.5 (3)	20.8 (5)	20.8 (5)	- -	8.3 (2)	37.5 (9)		
北海道除く 平均	100.0 (99)	29.3 (29)	13.1 (13)	54.5 (54)	33.3 (33)	10.1 (10)	16.2 (16)	11.1 (11)		
信用事業 実施組合	100.0 (46)	28.3 (13)	13.0 (6)	45.7 (21)	26.1 (12)	6.5 (3)	10.9 (5)	19.6 (9)		
信用事業 譲渡組合	100.0 (77)	26.0 (20)	13.0 (10)	49.4 (38)	33.8 (26)	9.1 (7)	16.9 (13)	14.3 (11)		
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	23.5 (4)	- -	47.1 (8)	11.8 (2)	5.9 (1)	11.8 (2)	23.5 (4)		
漁船漁業 (まき網等)	100.0 (24)	41.7 (10)	8.3 (2)	58.3 (14)	41.7 (10)	4.2 (1)	4.2 (1)	16.7 (4)		
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (23)	26.1 (6)	17.4 (4)	60.9 (14)	30.4 (7)	17.4 (4)	8.7 (2)	8.7 (2)		
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	38.5 (5)	15.4 (2)	23.1 (3)	38.5 (5)	7.7 (1)	15.4 (2)	15.4 (2)		
魚類養殖	100.0 (12)	16.7 (2)	33.3 (4)	50.0 (6)	33.3 (4)	8.3 (1)	33.3 (4)	8.3 (1)		
その他養殖	100.0 (13)	15.4 (2)	7.7 (1)	38.5 (5)	30.8 (4)	7.7 (1)	15.4 (2)	30.8 (4)		
定置網	100.0 (15)	20.0 (3)	20.0 (3)	53.3 (8)	33.3 (5)	6.7 (1)	26.7 (4)	- -		
正組合員数 100名未満	100.0 (21)	- -	- -	47.6 (10)	23.8 (5)	9.5 (2)	33.3 (7)	19.0 (4)		
正組合員数 200名未満	100.0 (33)	18.2 (6)	15.2 (5)	45.5 (15)	21.2 (7)	9.1 (3)	12.1 (4)	30.3 (10)		
正組合員数 400名未満	100.0 (34)	20.6 (7)	17.6 (6)	29.4 (10)	44.1 (15)	2.9 (1)	11.8 (4)	14.7 (5)		
正組合員数 400名以上	100.0 (35)	57.1 (20)	14.3 (5)	68.6 (24)	31.4 (11)	11.4 (4)	8.6 (3)	2.9 (1)		

表2.漁業者・正組合員の動向

(上段:平均値(単純平均) 単位:割 下段:組合数)

	正組合員の年間漁業所得の状況(5年前と比較)					65歳以上の正組合員(自営漁業者)のうち			65歳以上の正組合員のうち のうち漁業所得が絶対に に必要な人の割合
	増加傾向	横ばい	2割程度減少	2割以上減少	廃業	漁業後継者が一緒に操業	左記以外で 漁業後継者がいる	漁業後継者がいない	
総平均	0.4 (115)	3.5 (115)	2.4 (115)	2.8 (115)	0.9 (115)	2.2 (117)	0.9 (116)	6.9 (113)	3.9 (112)
北海道	0.5 (25)	4.8 (25)	1.6 (25)	2.6 (25)	0.6 (25)	3.8 (24)	0.9 (24)	5.3 (24)	4.6 (24)
北海道除く 平均	0.4 (90)	3.1 (90)	2.6 (90)	2.9 (90)	1.0 (90)	1.7 (93)	0.9 (92)	7.3 (89)	3.8 (88)
信用事業 実施組合	0.4 (46)	3.8 (46)	2.0 (46)	3.1 (46)	0.7 (46)	2.8 (44)	0.8 (44)	6.4 (44)	3.8 (44)
信用事業 譲渡組合	0.4 (69)	3.2 (69)	2.6 (69)	2.7 (69)	1.1 (69)	1.8 (73)	1.0 (72)	7.2 (69)	4.0 (68)
漁船漁業 (底曳網)	0.3 (15)	2.8 (15)	3.9 (15)	2.1 (15)	1.0 (15)	1.3 (14)	2.0 (14)	6.7 (13)	3.8 (13)
漁船漁業 (まき網等)	0.2 (20)	3.5 (20)	2.4 (20)	3.1 (20)	0.7 (20)	2.3 (23)	1.0 (23)	6.8 (22)	3.6 (21)
漁船漁業 (延縄・釣り)	0.4 (22)	2.9 (22)	1.8 (22)	3.7 (22)	1.3 (22)	1.5 (23)	0.8 (23)	7.5 (23)	3.7 (23)
漁船漁業 (その他)	0.4 (13)	4.1 (13)	1.4 (13)	3.1 (13)	1.0 (13)	2.3 (13)	1.0 (13)	6.9 (12)	4.0 (12)
魚類養殖	0.6 (11)	3.0 (11)	3.6 (11)	2.0 (11)	0.7 (11)	2.3 (12)	0.8 (11)	6.7 (11)	3.3 (11)
その他養殖	0.6 (14)	3.8 (14)	1.5 (14)	2.9 (14)	1.2 (14)	3.6 (14)	0.4 (14)	6.0 (14)	5.6 (14)
定置網	0.6 (14)	3.2 (14)	2.7 (14)	2.9 (14)	0.6 (14)	1.9 (14)	0.7 (14)	7.4 (14)	3.7 (13)
正組合員数 100名未満	0.6 (21)	2.9 (21)	2.4 (21)	3.3 (21)	0.9 (21)	1.5 (22)	1.0 (22)	7.5 (22)	4.2 (21)
正組合員数 200名未満	0.5 (32)	3.9 (32)	1.9 (32)	2.6 (32)	1.2 (32)	2.5 (33)	1.0 (32)	6.6 (31)	3.9 (30)
正組合員数 400名未満	0.4 (34)	3.3 (34)	2.5 (34)	3.1 (34)	0.7 (34)	2.8 (31)	0.9 (31)	6.4 (30)	3.5 (32)
正組合員数 400名以上	0.2 (28)	3.6 (28)	2.9 (28)	2.4 (28)	0.9 (28)	1.7 (31)	0.9 (31)	7.3 (30)	4.2 (29)

(上段：構成比 単位：% 下段：組合数)

表2.漁業者・正組合員の動向

	正組合員の漁業リタイア後の組合員資格					高齢で漁業を辞めた組合員への対応					
	合計	主に 正組合員	主に 員外	准組合員と 員外が半々	その他	合計	組織づくり・ 支援	研修会・ 講演会	年金友の会	その他	特になし
総平均	100.0 (123)	40.7 (50)	39.0 (48)	13.0 (16)	7.3 (9)	100.0 (121)	- (-)	- (-)	23.1 (28)	0.8 (1)	76.9 (93)
北海道	100.0 (25)	- (-)	96.0 (24)	- (-)	4.0 (1)	100.0 (24)	- (-)	- (-)	54.2 (13)	- (-)	45.8 (11)
北海道除く 平均	100.0 (98)	51.0 (50)	24.5 (24)	16.3 (16)	8.2 (8)	100.0 (97)	- (-)	- (-)	15.5 (15)	1.0 (1)	84.5 (82)
信用事業 実施組合	100.0 (46)	23.9 (11)	60.9 (28)	10.9 (5)	4.3 (2)	100.0 (44)	- (-)	- (-)	40.9 (18)	- (-)	59.1 (26)
信用事業 譲渡組合	100.0 (77)	50.6 (39)	26.0 (20)	14.3 (11)	9.1 (7)	100.0 (77)	- (-)	- (-)	13.0 (10)	1.3 (1)	87.0 (67)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (16)	43.8 (7)	37.5 (6)	12.5 (2)	6.3 (1)	100.0 (16)	- (-)	- (-)	18.8 (3)	- (-)	81.3 (13)
漁船漁業 (まき網等)	100.0 (23)	43.5 (10)	39.1 (9)	13.0 (3)	4.3 (1)	100.0 (23)	- (-)	- (-)	8.7 (2)	4.3 (1)	91.3 (21)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (23)	56.5 (13)	13.0 (3)	26.1 (6)	4.3 (1)	100.0 (22)	- (-)	- (-)	18.2 (4)	- (-)	81.8 (18)
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	30.8 (4)	53.8 (7)	- (-)	15.4 (2)	100.0 (12)	- (-)	- (-)	33.3 (4)	- (-)	66.7 (8)
魚類養殖	100.0 (12)	41.7 (5)	25.0 (3)	25.0 (3)	8.3 (1)	100.0 (12)	- (-)	- (-)	25.0 (3)	- (-)	75.0 (9)
その他養殖	100.0 (14)	21.4 (3)	71.4 (10)	7.1 (1)	- (-)	100.0 (14)	- (-)	- (-)	35.7 (5)	- (-)	64.3 (9)
定置網	100.0 (15)	46.7 (7)	40.0 (6)	6.7 (1)	6.7 (1)	100.0 (15)	- (-)	- (-)	33.3 (5)	- (-)	66.7 (10)
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	59.1 (13)	22.7 (5)	9.1 (2)	9.1 (2)	100.0 (21)	- (-)	- (-)	19.0 (4)	- (-)	81.0 (17)
正組合員数 200名未満	100.0 (33)	42.4 (14)	42.4 (14)	6.1 (2)	9.1 (3)	100.0 (33)	- (-)	- (-)	21.2 (7)	- (-)	78.8 (26)
正組合員数 400名未満	100.0 (34)	26.5 (9)	55.9 (19)	14.7 (5)	2.9 (1)	100.0 (33)	- (-)	- (-)	30.3 (10)	- (-)	69.7 (23)
正組合員数 400名以上	100.0 (34)	41.2 (14)	29.4 (10)	20.6 (7)	8.8 (3)	100.0 (34)	- (-)	- (-)	20.6 (7)	2.9 (1)	79.4 (27)

(上段:平均値、構成比 単位:人、% 下段:組合数)

表2.漁業者・正組合員の動向

	ここ5年以内に 漁業を辞めた 人数	ここ5年のうちに漁業を辞めた理由(本人の死亡を除く)										合計	体がきつくなった	体を壊した・ 病気になった	配偶者が 亡くなった	協力者が いなくなった	漁船や設備が 使えなくなった	漁業での 採算が合わない	その他																																																																																																											
		68.0 (116)	69.6 (80)	80.9 (93)	9.6 (11)	5.2 (6)	13.0 (15)	40.0 (46)	20.9 (24)	32.8 (24)	70.8 (17)									83.3 (20)	12.5 (3)	4.2 (1)	4.2 (1)	16.7 (4)	33.3 (8)	77.1 (92)	69.2 (63)	80.2 (73)	8.8 (8)	5.5 (5)	15.4 (14)	46.2 (42)	17.6 (16)	86.3 (45)	64.4 (29)	80.0 (36)	11.1 (5)	2.2 (1)	6.7 (3)	37.8 (17)	26.7 (12)	56.3 (71)	72.9 (51)	81.4 (57)	8.6 (6)	7.1 (5)	17.1 (12)	41.4 (29)	17.1 (12)	150.6 (24)	65.2 (15)	82.6 (19)	17.4 (4)	8.7 (2)	-	47.8 (11)	17.4 (4)	51.0 (22)	63.6 (14)	77.3 (17)	-	-	9.1 (2)	63.6 (14)	22.7 (5)	34.2 (13)	76.9 (10)	76.9 (10)	-	-	30.8 (4)	-	23.1 (3)	60.8 (10)	50.0 (5)	70.0 (7)	30.0 (3)	10.0 (1)	10.0 (1)	50.0 (5)	10.0 (1)	魚類養殖	38.7 (12)	57.1 (8)	92.9 (13)	14.3 (2)	7.1 (1)	14.3 (2)	35.7 (5)	28.6 (4)	定置網	41.3 (13)	83.3 (10)	83.3 (10)	8.3 (1)	-	33.3 (4)	41.7 (5)	16.7 (2)	正組合員数 100名未満	9.3 (20)	57.9 (11)	94.7 (18)	21.1 (4)	5.3 (1)	21.1 (4)	26.3 (5)	21.1 (4)	正組合員数 200名未満	19.1 (31)	67.7 (21)	71.0 (22)	9.7 (3)	6.5 (2)	9.7 (3)	41.9 (13)	22.6 (7)	正組合員数 400名未満	41.5 (33)	66.7 (22)	78.8 (26)	-	3.0 (1)	12.1 (4)	48.5 (16)	27.3 (9)
総平均	68.0 (116)	69.6 (80)	80.9 (93)	9.6 (11)	5.2 (6)	13.0 (15)	40.0 (46)	20.9 (24)	32.8 (24)	70.8 (17)	83.3 (20)	12.5 (3)	4.2 (1)	4.2 (1)	16.7 (4)	33.3 (8)	77.1 (92)	69.2 (63)	80.2 (73)	8.8 (8)	5.5 (5)	15.4 (14)	46.2 (42)	17.6 (16)	86.3 (45)	64.4 (29)	80.0 (36)	11.1 (5)	2.2 (1)	6.7 (3)	37.8 (17)	26.7 (12)	56.3 (71)	72.9 (51)	81.4 (57)	8.6 (6)	7.1 (5)	17.1 (12)	41.4 (29)	17.1 (12)	150.6 (24)	65.2 (15)	82.6 (19)	17.4 (4)	8.7 (2)	-	47.8 (11)	17.4 (4)	51.0 (22)	63.6 (14)	77.3 (17)	-	-	9.1 (2)	63.6 (14)	22.7 (5)	34.2 (13)	76.9 (10)	76.9 (10)	-	-	30.8 (4)	-	23.1 (3)	60.8 (10)	50.0 (5)	70.0 (7)	30.0 (3)	10.0 (1)	10.0 (1)	50.0 (5)	10.0 (1)	魚類養殖	38.7 (12)	57.1 (8)	92.9 (13)	14.3 (2)	7.1 (1)	14.3 (2)	35.7 (5)	28.6 (4)	定置網	41.3 (13)	83.3 (10)	83.3 (10)	8.3 (1)	-	33.3 (4)	41.7 (5)	16.7 (2)	正組合員数 100名未満	9.3 (20)	57.9 (11)	94.7 (18)	21.1 (4)	5.3 (1)	21.1 (4)	26.3 (5)	21.1 (4)	正組合員数 200名未満	19.1 (31)	67.7 (21)	71.0 (22)	9.7 (3)	6.5 (2)	9.7 (3)	41.9 (13)	22.6 (7)	正組合員数 400名未満	41.5 (33)	66.7 (22)	78.8 (26)	-	3.0 (1)	12.1 (4)	48.5 (16)	27.3 (9)	正組合員数 400名以上	179.3 (32)	81.3 (26)	84.4 (27)	12.5 (4)	6.3 (2)	12.5 (4)	37.5 (12)	12.5 (4)

(上段:平均値、構成比 単位:人、% 下段:組合数)

表2.漁業者・正組合員の動向

	ここ5年以内に新規就漁した人数		ここ5年のうちに新規就漁した人の就業形態				その他
	合計	漁業者の見習い・乗組員	親の漁業の手伝い・一緒に漁業	個人経営・自営	その他		
総平均	24.3 (116)	64.9 (72)	69.4 (77)	43.2 (48)	9.0 (10)		
北海道	16.8 (23)	61.9 (13)	85.7 (18)	28.6 (6)	14.3 (3)		
北海道除く 平均	26.2 (93)	65.6 (59)	65.6 (59)	46.7 (42)	7.8 (7)		
信用事業 実施組合	27.2 (42)	56.1 (23)	68.3 (28)	51.2 (21)	12.2 (5)		
信用事業 譲渡組合	22.7 (74)	70.0 (49)	70.0 (49)	38.6 (27)	7.1 (5)		
漁船漁業 (底曳網)	45.9 (16)	88.2 (15)	58.8 (10)	41.2 (7)	-		
漁船漁業 (まさ網等)	30.4 (23)	77.3 (17)	77.3 (17)	59.1 (13)	-		
漁船漁業 (延縄・釣り)	18.6 (20)	59.1 (13)	59.1 (13)	63.6 (14)	9.1 (2)		
漁船漁業 (その他)	10.8 (11)	63.6 (7)	54.5 (6)	36.4 (4)	18.2 (2)		
魚類養殖	27.9 (12)	36.4 (4)	63.6 (7)	36.4 (4)	9.1 (1)		
その他養殖	17.5 (14)	33.3 (4)	83.3 (10)	25.0 (3)	8.3 (1)		
定置網	16.7 (14)	83.3 (10)	83.3 (10)	16.7 (2)	25.0 (3)		
正組合員数 100名未満	7.3 (22)	61.1 (11)	66.7 (12)	22.2 (4)	16.7 (3)		
正組合員数 200名未満	7.5 (32)	58.6 (17)	69.0 (20)	34.5 (10)	6.9 (2)		
正組合員数 400名未満	16.0 (32)	62.5 (20)	78.1 (25)	43.8 (14)	6.3 (2)		
正組合員数 400名以上	63.6 (30)	75.0 (24)	62.5 (20)	62.5 (20)	9.4 (3)		

(上段:平均値、構成員 単位:人、% 下段:組合数)

表2.漁業者・正組合員の動向

	ここ10年以内に 新規就漁した後に 辞めた人の人数	ここ10年のうちに新規就漁した後に辞めた人の理由					合計	体がきつかった	体を壊した・ 病気になった	収入が少なかった	地域に馴染めなかった	その他
		体がきつかった	体を壊した・ 病気になった	収入が少なかった	地域に馴染めなかった	その他						
総平均	6.8 (112)	100.0 (69)	47.8 (33)	23.2 (16)	58.0 (40)	18.8 (13)	23.2 (16)	35.7 (5)	7.1 (1)	21.8 (12)	20.0 (11)	23.2 (16)
北海道	2.5 (24)	100.0 (14)	42.9 (6)	35.7 (5)	35.7 (5)	7.1 (1)	35.7 (5)	7.1 (1)	21.8 (12)	20.0 (11)	23.2 (16)	35.7 (5)
北海道除く 平均	8.0 (88)	100.0 (55)	49.1 (27)	20.0 (11)	63.6 (35)	21.8 (12)	20.0 (11)	20.0 (11)	21.8 (12)	20.0 (11)	23.2 (16)	20.0 (11)
信用事業 実施組合	7.8 (44)	100.0 (27)	40.7 (11)	40.7 (11)	55.6 (15)	11.1 (3)	40.7 (11)	40.7 (11)	11.1 (3)	23.8 (10)	23.8 (10)	22.2 (6)
信用事業 譲渡組合	6.2 (68)	100.0 (42)	52.4 (22)	11.9 (5)	59.5 (25)	23.8 (10)	52.4 (22)	11.9 (5)	23.8 (10)	23.8 (10)	23.8 (10)	23.8 (10)
漁船漁業 (底曳網)	8.0 (16)	100.0 (13)	53.8 (7)	23.1 (3)	46.2 (6)	7.7 (2)	53.8 (7)	23.1 (3)	7.7 (2)	7.7 (2)	15.4 (2)	15.4 (2)
漁船漁業 (まさ網等)	5.6 (20)	100.0 (13)	38.5 (5)	15.4 (2)	76.9 (10)	7.7 (2)	38.5 (5)	15.4 (2)	76.9 (10)	7.7 (2)	15.4 (2)	15.4 (2)
漁船漁業 (延縄・釣り)	6.4 (22)	100.0 (13)	38.5 (5)	30.8 (4)	69.2 (9)	30.8 (4)	38.5 (5)	30.8 (4)	69.2 (9)	30.8 (4)	15.4 (2)	15.4 (2)
漁船漁業 (その他)	3.5 (11)	100.0 (5)	40.0 (2)	20.0 (1)	40.0 (2)	40.0 (2)	40.0 (2)	20.0 (1)	40.0 (2)	-	40.0 (2)	40.0 (2)
魚類養殖	16.7 (9)	100.0 (6)	50.0 (3)	16.7 (1)	50.0 (3)	16.7 (1)	50.0 (3)	16.7 (1)	50.0 (3)	50.0 (3)	16.7 (1)	16.7 (1)
その他養殖	2.3 (13)	100.0 (5)	40.0 (2)	20.0 (1)	60.0 (3)	40.0 (2)	40.0 (2)	20.0 (1)	60.0 (3)	-	40.0 (2)	40.0 (2)
定置網	10.5 (14)	100.0 (10)	70.0 (7)	20.0 (2)	60.0 (6)	40.0 (4)	70.0 (7)	20.0 (2)	60.0 (6)	40.0 (4)	30.0 (3)	30.0 (3)
正組合員数 100名未満	1.5 (19)	100.0 (7)	42.9 (3)	14.3 (1)	42.9 (3)	42.9 (3)	42.9 (3)	14.3 (1)	42.9 (3)	42.9 (3)	28.6 (2)	28.6 (2)
正組合員数 200名未満	3.8 (31)	100.0 (18)	66.7 (12)	22.2 (4)	50.0 (9)	22.2 (4)	66.7 (12)	22.2 (4)	50.0 (9)	22.2 (4)	22.2 (4)	22.2 (4)
正組合員数 400名未満	6.7 (33)	100.0 (23)	39.1 (9)	13.0 (3)	65.2 (15)	17.4 (4)	39.1 (9)	13.0 (3)	65.2 (15)	17.4 (4)	21.7 (5)	21.7 (5)
正組合員数 400名以上	13.7 (29)	100.0 (21)	42.9 (9)	38.1 (8)	61.9 (13)	9.5 (2)	42.9 (9)	38.1 (8)	61.9 (13)	9.5 (2)	23.8 (5)	23.8 (5)

(上段:構成比 単位:% 下段:組合数)

表3.再生可能エネルギーについて

	管内における太陽光発電について					太陽光発電についての地域内協議会の有無			協議会への組合の参加の有無		
	合計	稼働中	稼働に向けて準備中	検討中	なし	合計	協議会はない	協議会がある	合計	参加している	参加していない
総平均	100.0 (121)	4.1 (5)	3.3 (4)	5.0 (6)	90.1 (109)	100.0 (121)	97.5 (118)	2.5 (3)	100.0 (3)	-	100.0 (3)
北海道	100.0 (23)	8.7 (2)	4.3 (1)	-	87.0 (20)	100.0 (23)	100.0 (23)	-	-	-	-
北海道除く 平均	100.0 (98)	3.1 (3)	3.1 (3)	6.1 (6)	90.8 (89)	100.0 (98)	96.9 (95)	3.1 (3)	100.0 (3)	-	100.0 (3)
信用事業 実施組合	100.0 (43)	11.6 (5)	7.0 (3)	4.7 (2)	83.7 (36)	100.0 (43)	97.7 (42)	2.3 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
信用事業 譲渡組合	100.0 (78)	-	1.3 (1)	5.1 (4)	93.6 (73)	100.0 (78)	97.4 (76)	2.6 (2)	100.0 (2)	-	100.0 (2)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	-	5.9 (1)	-	94.1 (16)	100.0 (17)	100.0 (17)	-	-	-	-
漁船漁業 (まき網等)	100.0 (24)	-	4.2 (1)	8.3 (2)	87.5 (21)	100.0 (24)	95.8 (23)	4.2 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (22)	4.5 (1)	-	4.5 (1)	90.9 (20)	100.0 (22)	95.5 (21)	4.5 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	7.7 (1)	-	-	92.3 (12)	100.0 (13)	100.0 (13)	-	-	-	-
魚類養殖	100.0 (11)	9.1 (1)	18.2 (2)	18.2 (2)	81.8 (9)	100.0 (11)	90.9 (10)	9.1 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
その他養殖	100.0 (13)	-	-	7.7 (1)	92.3 (12)	100.0 (13)	100.0 (13)	-	-	-	-
定置網	100.0 (14)	7.1 (1)	-	-	92.9 (13)	100.0 (14)	100.0 (14)	-	-	-	-
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	-	-	-	100.0 (22)	100.0 (22)	100.0 (22)	-	-	-	-
正組合員数 200名未満	100.0 (31)	6.5 (2)	6.5 (2)	3.2 (1)	90.3 (28)	100.0 (31)	93.5 (29)	6.5 (2)	100.0 (2)	-	100.0 (2)
正組合員数 400名未満	100.0 (33)	3.0 (1)	-	3.0 (1)	93.9 (31)	100.0 (33)	97.0 (32)	3.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
正組合員数 400名以上	100.0 (35)	5.7 (2)	5.7 (2)	11.4 (4)	80.0 (28)	100.0 (35)	100.0 (35)	-	-	-	-

(上段:構成比 単位:% 下段:組合数)

表3.再生可能エネルギーについて

	管内における風力発電について						風力発電についての地域内協議会の有無			協議会への組合の参加の有無				
	合計	稼働中	稼働に向けて準備中	検討中	なし	合計	協議会はない	協議会がある	合計	参加している	参加していない	合計	参加している	参加していない
総平均	100.0 (121)	4.1 (5)	3.3 (4)	2.5 (3)	90.1 (109)	100.0 (121)	94.2 (114)	5.8 (7)	100.0 (7)	42.9 (3)	57.1 (4)	100.0 (7)	42.9 (3)	57.1 (4)
北海道	100.0 (23)	8.7 (2)	-	4.3 (1)	87.0 (20)	100.0 (23)	95.7 (22)	4.3 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
北海道除く 平均	100.0 (98)	3.1 (3)	4.1 (4)	2.0 (2)	90.8 (89)	100.0 (98)	93.9 (92)	6.1 (6)	100.0 (6)	50.0 (3)	50.0 (3)	100.0 (6)	50.0 (3)	50.0 (3)
信用事業 実施組合	100.0 (43)	11.6 (5)	4.7 (2)	4.7 (2)	79.1 (34)	100.0 (43)	93.0 (40)	7.0 (3)	100.0 (3)	33.3 (1)	66.7 (2)	100.0 (3)	33.3 (1)	66.7 (2)
信用事業 譲渡組合	100.0 (78)	-	2.6 (2)	1.3 (1)	96.2 (75)	100.0 (78)	94.9 (74)	5.1 (4)	100.0 (4)	50.0 (2)	50.0 (2)	100.0 (4)	50.0 (2)	50.0 (2)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	-	-	5.9 (1)	94.1 (16)	100.0 (17)	94.1 (16)	5.9 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
漁船漁業 (まき網等)	100.0 (24)	8.3 (2)	4.2 (1)	-	87.5 (21)	100.0 (24)	95.8 (23)	4.2 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (22)	-	4.5 (1)	4.5 (1)	90.9 (20)	100.0 (22)	86.4 (19)	13.6 (3)	100.0 (3)	66.7 (2)	33.3 (1)	100.0 (3)	66.7 (2)	33.3 (1)
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	7.7 (1)	7.7 (1)	-	84.6 (11)	100.0 (13)	100.0 (13)	-	-	-	-	-	-	-
魚類養殖	100.0 (11)	-	9.1 (1)	-	90.9 (10)	100.0 (11)	90.9 (10)	9.1 (1)	100.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)	100.0 (1)	-
その他養殖	100.0 (13)	-	-	7.7 (1)	92.3 (12)	100.0 (13)	92.3 (12)	7.7 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
定置網	100.0 (14)	7.1 (1)	-	-	92.9 (13)	100.0 (14)	100.0 (14)	-	-	-	-	-	-	-
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	-	-	-	100.0 (22)	100.0 (22)	100.0 (22)	-	-	-	-	-	-	-
正組合員数 200名未満	100.0 (31)	-	3.2 (1)	3.2 (1)	93.5 (29)	100.0 (31)	93.5 (29)	6.5 (2)	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)
正組合員数 400名未満	100.0 (33)	3.0 (1)	-	-	97.0 (32)	100.0 (33)	93.9 (31)	6.1 (2)	100.0 (2)	-	100.0 (2)	100.0 (2)	-	100.0 (2)
正組合員数 400名以上	100.0 (35)	11.4 (4)	8.6 (3)	5.7 (2)	74.3 (26)	100.0 (35)	91.4 (32)	8.6 (3)	100.0 (3)	66.7 (2)	33.3 (1)	100.0 (3)	66.7 (2)	33.3 (1)

(上段:構成比 単位:% 下段:組合数)

表3.再生可能エネルギーについて

	管内における潮力発電について					潮力発電についての地域内協議会の有無			協議会への組合の参加の有無		
	合計	稼働中	稼働に向けて準備中	検討中	なし	合計	協議会はない	協議会がある	合計	参加している	参加していない
総平均	100.0 (121)	-	1.7 (2)	0.8 (1)	97.5 (118)	100.0 (120)	95.8 (115)	4.2 (5)	100.0 (5)	60.0 (3)	40.0 (2)
北海道	100.0 (23)	-	-	-	100.0 (23)	100.0 (22)	100.0 (22)	-	-	-	-
北海道除く 平均	100.0 (98)	-	2.0 (2)	1.0 (1)	96.9 (95)	100.0 (98)	94.9 (93)	5.1 (5)	100.0 (5)	60.0 (3)	40.0 (2)
信用事業 実施組合	100.0 (43)	-	-	-	100.0 (43)	100.0 (42)	100.0 (42)	-	-	-	-
信用事業 譲渡組合	100.0 (78)	-	2.6 (2)	1.3 (1)	96.2 (75)	100.0 (78)	93.6 (73)	6.4 (5)	100.0 (5)	60.0 (3)	40.0 (2)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (17)	-	-	-	100.0 (17)	100.0 (16)	100.0 (16)	-	-	-	-
漁船漁業 (まさ網等)	100.0 (24)	-	-	-	100.0 (24)	100.0 (24)	95.8 (23)	4.2 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (22)	-	4.5 (1)	4.5 (1)	90.9 (20)	100.0 (22)	86.4 (19)	13.6 (3)	100.0 (3)	66.7 (2)	33.3 (1)
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	-	7.7 (1)	-	92.3 (12)	100.0 (13)	100.0 (13)	-	-	-	-
魚類養殖	100.0 (11)	-	-	-	100.0 (11)	100.0 (11)	100.0 (11)	-	-	-	-
その他養殖	100.0 (13)	-	-	-	100.0 (13)	100.0 (13)	92.3 (12)	7.7 (1)	100.0 (1)	100.0 (1)	-
定置網	100.0 (14)	-	-	-	100.0 (14)	100.0 (14)	100.0 (14)	-	-	-	-
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	-	-	-	100.0 (22)	100.0 (22)	100.0 (22)	-	-	-	-
正組合員数 200名未満	100.0 (31)	-	-	-	100.0 (31)	100.0 (30)	93.3 (28)	6.7 (2)	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)
正組合員数 400名未満	100.0 (33)	-	-	-	100.0 (33)	100.0 (33)	97.0 (32)	3.0 (1)	100.0 (1)	-	100.0 (1)
正組合員数 400名以上	100.0 (35)	-	5.7 (2)	2.9 (1)	91.4 (32)	100.0 (35)	94.3 (33)	5.7 (2)	100.0 (2)	100.0 (2)	-

表3.再生可能エネルギーについて

(上段:平均値、構成比 単位:人、% 下段:組合数)

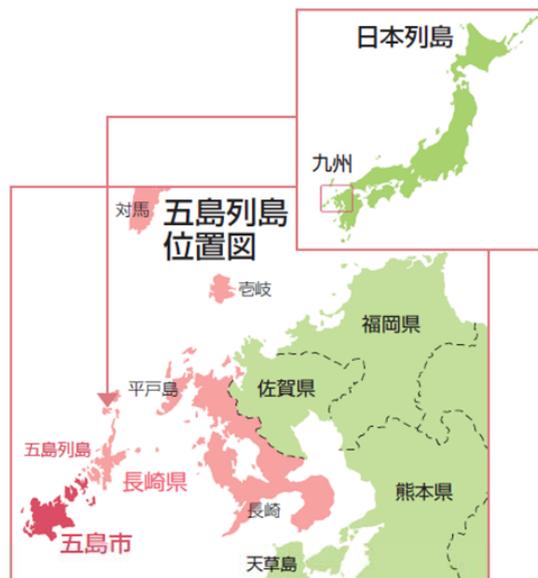
	組合における再生エネルギーに対する姿勢					
	合計	積極的に関わりたい	できれば関わりたいくない	実際に関わっている	その他	わからない
総平均	100.0 (115)	15.7 (18)	1.7 (2)	0.9 (1)	10.4 (12)	71.3 (82)
北海道	100.0 (24)	12.5 (3)	-	-	12.5 (3)	75.0 (18)
北海道除く 平均	100.0 (91)	16.5 (15)	2.2 (2)	1.1 (1)	9.9 (9)	70.3 (64)
信用事業 実施組合	100.0 (43)	14.0 (6)	-	2.3 (1)	11.6 (5)	72.1 (31)
信用事業 譲渡組合	100.0 (72)	16.7 (12)	2.8 (2)	-	9.7 (7)	70.8 (51)
漁船漁業 (底曳網)	100.0 (14)	-	-	-	21.4 (3)	78.6 (11)
漁船漁業 (まさ網等)	100.0 (23)	13.0 (3)	-	4.3 (1)	8.7 (2)	73.9 (17)
漁船漁業 (延縄・釣り)	100.0 (20)	30.0 (6)	5.0 (1)	-	5.0 (1)	60.0 (12)
漁船漁業 (その他)	100.0 (13)	30.8 (4)	-	-	7.7 (1)	61.5 (8)
魚類養殖	100.0 (10)	20.0 (2)	-	-	20.0 (2)	60.0 (6)
その他養殖	100.0 (14)	7.1 (1)	-	-	14.3 (2)	78.6 (11)
定置網	100.0 (14)	7.1 (1)	7.1 (1)	-	-	85.7 (12)
正組合員数 100名未満	100.0 (22)	9.1 (2)	-	-	-	90.9 (20)
正組合員数 200名未満	100.0 (28)	17.9 (5)	-	-	7.1 (2)	75.0 (21)
正組合員数 400名未満	100.0 (31)	6.5 (2)	3.2 (1)	-	19.4 (6)	71.0 (22)
正組合員数 400名以上	100.0 (34)	26.5 (9)	2.9 (1)	2.9 (1)	11.8 (4)	55.9 (19)

(参考) 五島市における新規就漁者への取り組み

1. 五島市の水産業の概要

五島市は、平成16年8月1日、福江市、南松浦郡富江町・玉之浦町・三井楽町・岐宿町・奈留町の1市5町が合併して誕生した。九州の最西端、長崎県の西方海上約100kmに位置している。

列島を取り巻く海域は、東は五島灘、西は東シナ海に面しており、対馬暖流と列島付近にできる沿岸流との影響を受け、魚類の回遊が多く、西日本有数の漁船漁業の好漁場となっている。一本釣、延縄、曳縄、定置網などの多種多様な漁法からなる沿岸漁業やまき網等の沖合漁業、加えて魚類、真珠を中心とする海面養殖業が営まれている。



(五島市市勢要覧より転載)

漁業生産量は、昭和57年には86千tをピークに10年ほどは高水準を維持したが、平成4年頃から減少に転じ、平成23年は15.6千tである(表1)。同様に生産額は、昭和57年に150億円を超えていたが、平成4年頃から減少し、平成23年は65億円である(表2)。水産資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の減少によって、漁業生産量及び生産高は減少傾向にある。

平成20年の漁業経営体数は860経営体で、平成5年と比較すると585経営体(40.5%)減少している(表3)。漁業就業者数も減少しており、平成20年は1,501人である(表4)。平成5年と比較すると1,250人(45.3%)減少している。

表1. 漁業生産量の推移

年次	総漁獲量	海面漁業	養殖業
平成19年	20,181	18,387	1,794
平成20年	20,641	19,410	1,231
平成21年	18,800	17,344	1,456
平成22年	17,235	15,814	1,421
平成23年	15,611	14,357	1,254

港勢調査

(『五島市統計書(平成24年度版)』より転載)

表 2. 漁業生産額の推移

単位:百万円

年次	総漁獲高	海面漁業	養殖業
平成19年	7,585	5,436	2,149
平成20年	6,582	5,034	1,548
平成21年	5,828	4,489	1,339
平成22年	5,804	4,179	1,625
平成23年	6,543	4,756	1,787

港勢調査

(『五島市統計書(平成24年度版)』より転載)

表 3. 漁業種類別漁業経営体数の推移

単位:経営体

年次	合計	海面漁業										海面養殖業			
		小計	まき網	刺網	定置網	はえ縄	いか釣	曳縄その他釣	採貝藻	その他漁業	小計	ぶり養殖	たい養殖	その他養殖	
平成5年	1,445	1,377	12	252	95	94	324	493	75	32	68	15	42	11	
平成10年	1,241	1,195	10	205	96	69	287	423	75	30	46	8	28	10	
平成15年	1,024	980	7	180	94	70	175	354	76	24	44	5	25	14	
平成20年	860	830	6	120	88	62	159	296	59	40	30	1	14	15	

各年11月1日現在

漁業センサス

(『五島市統計書(平成24年度版)』より転載)

表 4. 漁業就業者の推移

単位:人

区分	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	
合計	3,096	2,751	2,339	1,784	1,501	
男子	2,769	2,473	2,142	1,639	1,375	
	15~19歳	43	15	11	13	7
	20~24歳	95	48	36	33	30
	25~29歳	138	112	47	38	45
	30~34歳	228	136	103	48	51
	35~39歳	254	230	146	86	56
	40~44歳	222	253	234	129	88
	45~49歳	247	220	237	217	122
	50~54歳	376	228	198	205	200
	55~59歳	457	343	198	168	205
	60~64歳	335	401	315	178	142
65歳以上	374	487	617	524	429	
女子	327	278	197	145	126	

各年11月1日現在

漁業センサス

(『五島市統計書(平成24年度版)』より転載)

このような厳しい漁業及び漁業者の現状を改善するために、五島市では「五島市水産業振興基本計画（2006年～2015年）」において、①生産体制の維持（新規漁業就業者の確保等）、②生産力の維持（水産資源の適切な管理等）、③生産物価格の安定（高品質な水産物供給体制の強化等）、④漁協機能の強化、⑤漁村の活性化、を基本目標に掲げ、様々な取り組みを行っている。

また、五島市ではマグロ養殖の基地化が進められており、現在5社がマグロ養殖を行なっている。今後の地域への波及効果が期待されている。

2. 五島市における新規就漁者への支援

先に見た通り五島市では、漁業経営体及び漁業就業者が減少傾向にあり、漁業者の高齢化も進行していることから、水産業の健全な発展と漁村地域の活性化に懸念がある。新規就漁者（漁業後継者）の確保は緊急かつ重要な課題であり、漁家子弟に限らず、他産業経験者等の幅広いルートからも、意欲と優れた能力を有する人材を確保し、育成する必要性があった。そこで、平成17年に五島市では「長崎県五島市漁業研修制度」（以下「研修制度」）を創設した。

研修制度を通じて、平成17～24年の間に23名の新規就漁者が誕生している。内訳は、Iターン13名（東京や大阪、熊本等の人で、前職は自衛官やカメラマンなど様々）、Uターン5名（漁家子弟）、地元漁家子弟5名である。このうち現在も継続・定着しているのが20名で、定着率は比較的高い。なお、リタイヤした3名はすべてIターンの人で、親の面倒を見るため、親の後を継ぐため、漁師が合わなかった、という理由であった。

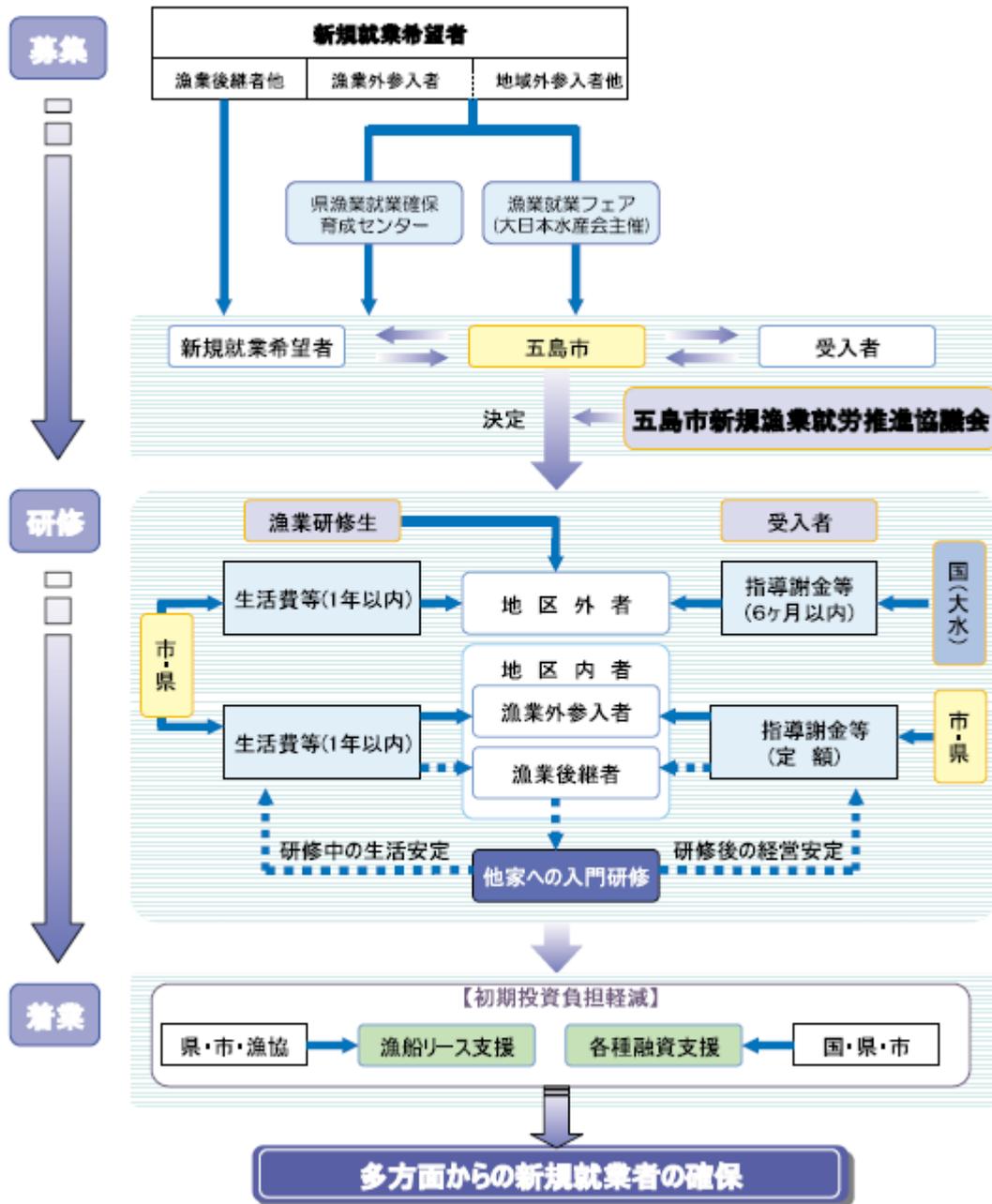
研修制度の対象は、I・Uターン者、漁家子弟である。漁家子弟といえども、初めから親の下ではなく、他の漁師から学び自営することが多いので、研修制度の対象となっている。

研修制度を実施するにあたって、まず漁協及び指導者への受入依頼・受入地区の決定が必要である。指導者は1人ではなく、4人程度のグループで指導するケースが多く、ほとんどが漁業士である。市は漁協と話し合い、受入地区を選定し、地区に依頼する形となる。研修生の受入れにあたっては、指導者が複数人であることもあるが、地区全体での取り組みが必要なためである。

その後、漁業就業支援フェア等で研修生の募集を行ない、五島市での体験研修を開催する。体験研修の参加者は、旅費等はすべて自己負担であり、就漁を真剣に考えている人が参加する仕組みになっている。体験研修は9月頃に受入地区で実施され、指導者の船に乗って、実際の漁を体験する。その他に、指導者、漁協、研修生OB等との意見交換が行われる。なお、平成24年度は太刀魚の操業（朝4時出港、12時帰港）を体験しており、平成25年度はイカの夜釣（夕方5時出港、朝7時帰港）を体験する予定である。

体験研修の終了後、「五島市新規漁業就労推進協議会」において本格的な研修生の決定が行なわれる。協議会のメンバーは、市内の3漁協の組合長や参事、市水産課、県振興局、

図 1. 新規就漁者への支援の仕組み（募集～着業）



(『五島市水産業振興基本計画 (2006年～2015年)』より一部修正して転載)

受入経験者などである。研修生への応募は、毎年10名程度あるが、その中から1～2名が厳選される。

漁業就業支援フェア等での面談だけでなく、漁業体験を経て、研修生を決定していることが、就業後の定着率の高さにつながっていると評価することができる。

選抜された研修生は、「技術習得支援事業」により1年間の研修が実施される。当事業は

漁師にならんかな？

平成25年11月開始漁業研修生募集

雄大で憧れの存在である漁師。漁師になりたいと思う人は結構います。でも、漁師の現実は単に憧れだけでは通用しない非常に厳しい世界です。

五島市、漁協、地域の漁業者が一体となって、最大限バックアップしますので、本気で漁師になりたい方は是非、ご応募ください。

- 1 目的 独立型の新規漁業就業者の確保育成のため
- 2 事業主体 長崎県五島市
- 3 応募資格
 - (1) 60歳未満で、五島市内に定住して漁業に従事しようとする者
 - (2) これまでに1年を超えて、主として漁業に継続して従事した経験がない者
 - (3) 健康で、漁労作業に耐えうる体力のある者
 - (4) U・Iターン者
 - (5) 漁業就業支援フェア2013(6/22東京 7/6福岡 7/20大阪)への参加。ただし、参加していない(できない)場合は、お問い合わせください。
 - (6) **8月末から9月上旬にかけて五島市で体験漁業を予定しておりますので、是非、ご参加ください。**
- 4 募集人員 若干名(応募多数の場合は選考によります。)
- 5 申込方法 五島市役所水産課へ履歴書及び調査表を提出してください。
- 6 申込締切 平成25年9月17日(火)必着
- 7 研修について
 - (1) 研修場所 福江島を予定
 - (2) 研修期間 平成25年11月から1年間(研修開始時期は協議による。)
 - (3) 漁業種類 1本釣り漁業、曳き縄漁業、延縄漁業など
 - (4) 研修内容 漁業・地域の基礎知識、漁労作業の基礎研修
- 8 決定通知 選考結果については、後日通知(9月下旬予定)します。
- 9 研修生に対する支援
 - (1) 研修費の補助 生活費支給限度額 12万円/月(月20日以上研修が必須条件)を支給します。(妻帯者2万円加算、子どもがいる場合は人数にかかわらず1万円加算)
※ ただし、研修期間中又は期間終了後に次のことが生じた場合には、原則として支給を受けた研修費を返還していただきます。
 - ① 研修期間中に研修を中止したとき
 - ② 研修終了後、1年以内に研修を受けた地域の漁業に従事しないとき
 - ③ 研修終了後、研修を受けた地域の漁業への従事期間が継続して3年間に満たないとき
 - (2) 研修生用住宅の斡旋 研修期間中に居住する住宅(有料)を斡旋します。
- 10 申込・問い合わせ先

長崎県の「21 世紀の漁業担い手確保推進事業」を活用している。研修生は基本的に1年間の研修となっているが、希望があれば指導者と本人との相談後、2年目の研修も可能である（県の要綱上2年間可）。研修期間中は収入が発生しないので、市は生活費として月12万円を支給している。親と同居の場合は月9万円であり、その他に妻帯者は2万円、子どもがいる場合は人数に関係なく1万円、加算される。最大で月15万円の支給となり、1/2

資料2. 「21 世紀の漁業担い手確保推進事業」の概要（平成24年）

□事業主体：長崎県、市町、漁協等

□対象地域：県内全域

□事業期間：平成23年度～平成27年度

□目的

漁業の担い手の減少や就業者の高齢化が進む中、漁業生産の維持増大と漁村活力の向上を図るため、地域の受け皿づくり、研修期間中の生活費支援、リース漁船取得等に支援を行い、新規就業者を確保する。

□事業概要

(1) 新規就業希望者等に対し、求人・求職情報の提供等（県営）

(2) 新規就業者の受入体制づくり整備、研修受入漁家に対する支援

新規就業者に対する技術指導への支援（補助率 1/2）

(3) 収入の見込めない研修期間中の生活費等の支援（補助率 1/2）

(4) 初期投資軽減のため、漁協が新規就業者等にリースする漁船の取得に対する支援（補助率 1/4 又は 3/8）

□進捗状況

(1) 新規就業促進のための求職相談、求人情報収集・提供

平成23年度の相談件数……………120件

(2) 就業者の受入体制づくり（協議会の開催等）及び技術指導支援研修（受入漁家への支援）……………11地区

（協議会の開催等：11地区、受入れ漁家への支援：7地区）

(3) 技術習得期間中の生活費等への支援…11地区（31名）

(4) 漁船リース事業への支援……………6地区（10件）

□今後の取り組み

研修生や指導者の選定、着業後の技術指導や生活相談などを実施する新規就業者の受け皿組織を必置として地域の指導・支援体制を強化する。

定着意欲が高い漁家子弟への支援を充実し、漁業後継者の地元定着を促進する。

経験の浅い漁業就業者への技術指導支援を充実し、早期の経営安定と定着を促進する。

（長崎県HP「ながさき新時代 平成24年度 長崎県の主要事業」より引用）

は県費、1/2は市費で対応している。なお、研修期間中に研修を中止したときや、研修終了後の漁業従事期間が3年に満たないとき等、支給された生活費は返還しなければならない。

研修受入れ指導者に対しては、国、県、市の制度から研修経費・謝金が支払われる。前半は18.8万円(=4,700円/h×2h×20日)、後半は28.2万円(=4,700円/h×3h×20日)であるが、実際の指導時間は数時間にもわたっており、指導者は複数である。指導者の中には、研修経費・謝金を生活の厳しい研修生に与えているケースもある。

研修生は、研修期間中に小型船舶操縦士(取得費:1級15万円弱)や漁業無線等の資格を取得する必要があるが、これは自己資金での対応となる。大半の研修生は、事前に小型船舶操縦免許を取得しているケースが多い。住居については、基本的に市営住宅(大浜地区1.2万円、奈留地区7千円、市営住宅のない地域では借家)を利用しており、次の研修生が来たら転居するようになっている。

1年間の研修を終えた後は、独立するための漁船が必要であるが、その際に「漁船取得リース事業」(21世紀の漁業担い手確保推進事業補助金)を、大部分の研修修了生が利用して、漁船を入手している。当事業は、漁協と利用者がリース契約を締結することを前提に、漁協が漁船を取得する際に補助を行なうものである。リース期間は原則5年であり、その間に使用料を漁協に支払うことによって、リース終了後、所有権が新規就漁者に移転する。漁協は当初所有者になるので、負債が漁協に発生するスキームとなり、漁協としても新規就漁者の育成に真剣に取り組むことが求められている。

補助額は、事業費上限1千万円、うち県費375万円(3/8)、市費250万円(2/8)、漁協(実質的な利用者負担額)375万円となっている。なお、利用者負担の削減策として、平成25年度から市費が1/8から2/8に変更されている。

通常、研修生は、指導者と一緒に4.9tクラスの中古船を探すケースが多い。平戸市や天草市などの漁業者から中古船を購入している。

漁船以外の漁具については、五島市単独の「漁具整備事業」によって、研修生の独立を支援している。先の漁船取得リース事業で対象としない漁具(基本的に消耗品)を対象としており、その経費の1/2以内(上限25万円)を補助する仕組みである。

その他に、独立後に再度研修を受けたいというニーズに対応するために、「新規漁業就業者漁業技術向上研修」の支援も行っている。指導者となる人に謝礼金として1日1万円を支払うもので、陸上・海上研修合わせて最大5日となっている。

上記のようなスキームのもと、新規就漁者が誕生する。漁業種類としては、大部分が自由漁業である一本釣、延縄、曳縄である。代表的な年間操業形態は、4～5月ブリ、ヒラマサ、6～9月イサキ(夏にカサゴの延縄の人もいる)、10～11月ブリ、ヒラマサ、12月クエ(延縄)、1～3月太刀魚、である。

一本釣等の自由漁業に参入するのは、初期投資が少なく済むというのが理由のひとつである。許可が必要で、かつ初期投資がかかるたこぼ漁や刺網を新規就漁で始めるのは難しく、また他の漁業者との調整の問題もある。

3. 今後の課題

五島市では、県や国の事業を取り入れながら、上記のような研修制度を構築し、新規就漁者を着々と増やしている。新規就漁者の募集から着業までの支援にあたっての参考となる事例である。とは言え、いくつかの課題もある。

ひとつは受入地区の問題である。研修生の受入地区が、一定の地区に集中している。集中している地区では、積極的に研修生を受け入れることが難しく、今後の研修生の受入地区が確保できるかの問題がある。今後は、研修生・新規就漁者を受入れた地区の成果・効果等を他地区に示し、受入地区を増やしていくことは重要であろう。他県の漁協で、新規就漁者の育成についてヒアリングしたとき、「漁業をやりたい人を受入れたいが、漁業者が高齢のため、指導する人がいない。もっと早く対応しておけばよかった」と後悔していた。

他に、研修修了生から1年間の研修では短いという声がある。独立しても最初の3～4年は思うように水揚げが上がらず、貯金を食いつぶして生活しているという人が多く、技術習得にあたっての期間延長が求められている。また、水揚げが少ない上に、魚価低迷や燃油高騰があり、新規就漁者にとって生活費とリース料は負担となっている。さらに、就漁後に子どもが誕生した人もおり、生活は楽ではない。世帯持ちの人は一層の負担となっている。就漁後の一定期間、生活の安定のための手当や仕事等の何らかの対応が必要である。

新規就漁者が地域に根付いて長期的に漁業を続けていくためには、着業後の支援の整備も重要になってくるといえる。

総研レポート 26 基礎研No. 1

発行 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12
電話 03-3233-7725
